

- 市長対談 P2
～ジュネーブ州議会議員 ピエール・モデさん～
- ～施政方針から～ P6
- ～教育方針から～ P10
- 介護保険サービスと介護保険料 P12
- 4月4日オープン げいのう わんぱく P14
- 市長コラム・市長活動日記から P36



ゴール目指して疾走!

第10回津シティマラソン大会
2月22日 安濃中央総合公園

広告掲載欄

弁護士法人 心

企業法務・交通事故・後遺障害・過払い金・借金・相続・遺言・刑事他

交通事故 賠償額 後遺障害 過払い金 無料
無料診断サービス実施中 無料診断サービス実施中

西尾有司 <三重>	竹村理紗 <愛知>	田中三貴 <三重>	森田清剛 <愛知>
荒川陽香 <愛知>	斎藤美洋 <三重>	赤田光晴 <愛知>	寺井 渉 <三重>
大西 浩三 <三重>	長谷川 誠 <愛知>	古田裕佳 <愛知>	越 藤 啓 <愛知>
浦野瑞穂 <三重>	中村正樹 <愛知>	陶山智洋 <愛知>	越 藤 浩一 <三重>
有田匡吾 <愛知>	佐々木暢也 <三重>	上田佳孝 <愛知>	北野岳志 <三重>
森上未紗 <愛知>	高本健太 <三重>	中里智広 <愛知>	前澤 敏彦 <愛知>
森田泰行 <愛知>	小島隆太郎 <愛知>	湯次和 誠 <三重>	

相談料0円 (交通事故被害・後遺障害・過払い金・借金・相続・遺言・刑事他以外は初回30分程度)

夜間・土日相談可 (要予約) 広告

平日9時～22時 (祝日、国民の休日12:30～14:00は除く)
土日9時～18時 受付

0120-41-2403 詳細は ⇒ <http://kokoro.la> (一般電話: 052-485-6003)

弁護士・スタッフ丸となってサポートいたします!

津駅法律事務所 <三重弁護士会> 津駅0.5分	松阪駅法律事務所 <三重弁護士会> 松阪駅1分	名古屋駅法律事務所 <愛知県弁護士会> 名古屋駅0.5分
東京駅法律事務所 <東京弁護士会>	名古屋みなと法律事務所 <愛知県弁護士会> 電子訴訟対応可	岐阜駅法律事務所 <岐阜県弁護士会>



市財政収入の一部に寄与することを目的とし、表紙に広告を掲載しています。なお、掲載している広告内容については津市が保証しているものではありません。

第21回 市長対談

ジュネーブ州との経済交流を通じて



元ジュネーブ市長
(現ジュネーブ州議会議員)
ピエール・モデさん

津市長前葉 泰幸

対談場所 / 岡三証券グループ津ビル

平成26年11月26日、スイス連邦共和国・ジュネーブ州元ジュネーブ市長(現ジュネーブ州議会議員)のピエール・モデさんをお迎えし、ジュネーブ州との経済交流について、前葉泰幸市長がお話をお伺いしました。

対談は英語で行われましたが、日本語訳でお届けします。

市長 本日はスイス連邦共和国・ジュネーブ州議会議員のモデさんをお迎えしました。モデさんは前職としてジュネーブ市長を務めておられました。モデさん、ようこそ津市にお越しく下さいました。

モデ ありがとうございます。

市長 今回、モデさんはジュネーブ州経済ミッション団の団長として来日され、16名の団員の

皆さんとともに、大阪から東京への行程の途上、津市にお立ち寄りくださいました。津市が東京、大阪と同様、訪問都市として選ばれ、こうして訪問団の皆さんをお迎えできたことは大変光栄に思います。それでは最初に、今回の訪問団の来日目的や津市に来られたきっかけについてお聞かせくださいませんか。

モデ ジュネーブ州の経済担当大臣として皆さんにお目にかかることができ、大変うれしく光栄に思います。また何より、津市の皆さんのお出迎えに御礼申し上げます。私がここにおりますのは、協力協定で結ばれた2つの都市の間の強固な関係の証しです。日本とスイス両国にとって



2014年は、経済的のみならず、より広く文化的見地からも記念すべき画期的な年に当たります。

ジュネーブは日本の首都、東京とも深い結びつきがあり、「ジュネーブ・品川友好協会」との交流によって、前職・ジュネーブ市長時代にも両都市間のつながりの強化に努めることができました。それ故、私にとって日本はなじみのない国ではありません。津市への訪問は今回が初めてですが、津市を訪れずして日本を視察したなどとはとても言えないでしょう。

ご承知のとおり、私たちの経済戦略では特にバイオ技術、保健、そしてイノベーションといった分野で、日本企業が大きな役割を果たしています。この美しく活気にあふれた津市への訪問が、津市とジュネーブとの末永い関係における新たな第一歩です。あらためまして本日こそ津市にお迎えいただき、この協力関係を成し得たことに感謝いたします。

市長 津を訪れずして日本を視察したことにはならないとは！もったいないお言葉です。

モデ いえ、そのとおりです。

市長 私は、2012年の11月にジュネーブを訪問し、OPI(ジュネーブ州産業振興機構)との地域間産業協力協定の調印式に臨みました。このOPIは大企業と同様、中小企業の支援を



行っております。そこで私たちは、メカトロニクス、クリーンテクノロジー開発などの産業分野において、双方の利益をもたらす結果を目指して協定締結に至ったわけですが、その他の分野においても津市とOPIの間で協力して振興に資する活動をできればと思っています。この協定を基に、さらなる経済交流を目指してサポートしていきます。本日は、ジュネーブ州経済ミッション団の皆さんにささやかな歓迎会を催し、スイスと津市内の中小企業間での情報交換の場を持ちました。

国際ビジネスの場において、公的機関が民間企業をサポートすることの可能性について、ご意見をいただけますか。



Conseiller d'Etat du Canton de Genève
 スイス連邦共和国・ジュネーブ州議会議員 **Mr. Pierre MAUDET**
ピエール・モデ

1978年生まれ。スイス連邦共和国・ジュネーブ州元ジュネーブ市長。現ジュネーブ州議会議員(保安・経済省の参議職(州政府の大臣職に相当))。2011年5月ジュネーブ市長に当選(歴代最年少のジュネーブ市長として就任/任期1年間)。2012年6月ジュネーブ州議会議員に初当選。2013年11月に同再選。津市が産業協力協定を締結しているジュネーブ州産業振興機構(OPI)代表理事を務める。



モデ まず、ここで重要なポイントを申し上げたいと思います。

津市の振興策について特に着目すべき点は、自治体の経済担当責任者の立場から申し上げますと、ジュネーブと津市との間には経済振興政策においていくつかの類似点が見受けられることだと思います。スイス国内、とりわけジュネーブにおける大多数の雇用は中小企業によって創出されており、このようなわれわれの協力関係が、津市とジュネーブが互いに両輪となって産業振興推進に資することになるのです。ジュネーブ州政府は経済的パートナーとの『アクセス性(近寄りやすさ)』が良く、緊密かつ良好な関係を保ち続けるよう努めています。『近さ』は本当に重要な要素ですし、私の役割はビジネス界からの声を聴き、彼らをサポートすることです。

今日、私がここにいるのはそのためです。経済振興機関を通じ、ジュネーブ州は戦略的分野において大きな成功を収めたのですが、とりわけ注目すべきはアメリカ、アジア企業の新たな進出によって、多数の雇用がもたらされていることです。最近の例としては、日本の大手製薬メーカーを誘致できたことはうれしく

思っています。他の日本企業に関する案件についても現在進行中です。

グローバル企業にとって、ジュネーブを新たな進出地として選ぶ動機となる魅力的な要素のうちのいくつかは、ジュネーブの最高水準のインフラ整備、とりわけジュネーブ国際空港があると考えています。ここから120の空港へアクセス可能ですし、年間1,500万人が利用するなど、無類の国際環境にあるのです。それだけではありません。ジュネーブには国際連合をはじめ、CERN(欧州原子核共同研究機構)、WIPO(世界知的所有権機関)、WTO(世界貿易機関)など、およそ30の国際機関の本部が置かれており、そのことがジュネーブを国際統制の中心地たらしめています。

ビジネスにおいて魅力的で効果的な環境であることは安定的かつ柔軟な労働規定が示すとおりで、企業にとって好条件がそろっています。

市長 両国の企業間の連携について熱意をお持ちなのですね。われわれも民間企業に対しての良いサポートやビジネスマッチング支援、さらには両国、両地域間でのコラボレーション事業の可能性など、できることはあるでしょう。2都市間が協働する



ことの重要性についてお話しいただきありがとうございました。

ところで、モデさんは州の経済担当だけでなく、セキュリティ分野のご担当でもいらっしゃいます。続いて、市民の安全を守る取り組みや、情報テクノロジー関連などの取り組みについてお話しいただけますか。

モデ 私はこれまで市民のクオリティ・オブ・ライフ(生活の質)の向上を目指す取り組みを続けてきました。その中で、今月「世界で最も住みやすい都市」にジュネーブが選ばれたことを誇りに思います。



それでもなお、安全のためにできることは尽きません。私の第二の職務、防犯セキュリティ分野で現在取り組んでいるのは、警察官の増員、そして最新技術への投資です。例えば、ジュネーブの一部地域では映像監視システムを導入しました。セキュリティ分野において抜きんてた日本の技術に対し、私たちが積極的に投資できることをうれしく思います。

市長 ありがとうございます。今日対談を行っているこの部屋の窓からは津市の中心市街地の風景をご覧いただけます。私はこのまちが清潔で、安全なまちであると誇りに思ってい



ます。ご覧のとおり市中心部は通行量も多く、幹線道路近くの住民の皆さんにとってはご不便をお掛けしているところもあるでしょう。しかし、交通は市民の安全を守るだけでなく、運転者の安全を守るためにも完全にコントロールされているのです。

モデさんには、ジュネーブ州での重要な職務についてお話しいただきましたが、実際に日本に来られたことで、自国との違いをいくつか感じられたことでしょうか。最後に、お言葉をいただけますか。

モデ あらためて御礼申し上げます。非常に有意義な滞在となりました。ぜひ、また日本を訪問したいと思います。

市長 本日はありがとうございました。



～施政方針から～

問い合わせ 政策課
☎229-3101 FAX229-3330

合併10年目を迎えて

進行中の事業を着実に進めます

懸案となっている課題の解決を図ります

地域との連携を強化します

2月27日、平成27年第1回津市議会定例会の開会に当たり、前葉泰幸市長が施政方針を述べました。今号では、その主な内容を掲載します。
なお、施政方針の全文については、津市ホームページでご覧いただけます。

HP 津市 施政方針 | 検索

合併10年目を迎えて

平成23年4月に市民の負託を受け、市長に就任してからはや4年が過ぎようとしています。この間、「郷土津市のために尽くす」という初心をひとときも忘れることなく、市民との「対話と連携」をまちづくりの原点に、市政に全力を尽くしてきました。

あらためて、これまでの市民の皆さまのご支援、ご協力に対しまして感謝申し上げます。

折しも今年には10市町村の合併により、新しい津市が誕生してから10年目という節目の年を迎えました。これまでの歩みを振り返ってみますと、合併時に市民の皆さまが思い描いていた津市のまちづくりは、着実に形作られてきており、津市の未来へとつながる道のりを地に足を付けて、確実に歩んでいるものと確信しています。



施政方針を述べる前葉泰幸市長

着実に形作られてきた津市のまちづくり

4大プロジェクト

- 新斎場「いつくしみの杜」の業務を平成27年1月2日に開始
- 新最終処分場(第1期)、リサイクルセンター、JR名松線は平成27年度中に事業完了

- 産業・スポーツセンターは、施設本体の工事契約を締結。平成29年11月の供用開始に向け、建設工事へ



- げいのう わんぱーく、児童発達支援センター「つうぽっぽ」の整備

すでに完了した主な事業

- 中央公民館、まん中老人福祉センター、障がい者相談支援センター、まん中こども館の移転
- 久居保健センターの移転拡充



- 一身田中学校・神戸小学校・白塚小学校の大規模改造



- 中央学校給食センター、美杉総合文化センター、消防救急デジタル無線の整備



- 贗崎地区の海岸堤防、河芸町三行から高茶屋小森町までの中勢バイパスの整備

強固な行財政基盤の構築

合併時に目標としていた職員数の2割削減による人件費の削減などにより強固な財政基盤を築き、財政調整基金も積み増すことができました。また、昨年12月には、合併前の津地区合併協議会において策定された新市まちづくり計画の計画期間を5年間延長し、合併特例事業債を有効に活用できる期間を平成32年度まで延ばしました。

こうした行財政基盤の下で、新最終処分場の第2期の整備、平成24年度から手掛けている小中学校の校舎の大規模改造、また新たな応急診療所や千歳山の整備、久居駅周辺地区のまちづくりなど、新市まちづくり計画の方向性に沿った事業をさらに推し進めていきます。

地方創生に向けて

わが国が直面する大きな課題として「地方創生」が取り上げられています。

津市においては、消滅可能性都市と言われるような逼迫した状況に陥ってはおりませんが、ただ漫然と受け流しているわけにはいきません。

私たちは、既に少子化や高齢化とそれに伴う人口減少、地方分権の進展や厳しい財政状況を乗り越えるため、市町村合併という選択を行い、そして、津市総合計画に基づいたまちづくりを進めることで、変化する社会情勢に常に対応してきました。

私たちがこれまで進めてきたまちづくりは、持続可能な都市をつくるという、まさに「地方創生」の取り組みそのものであったと言えます。

地方創生の流れは、津市がこれまで取り組んできた施策、また、今後新たに取り組むべき施策をさらに加速させるものとして受け止め、平成27年度に津市版の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、国の交付金も有効に活用しながら、施策の実施につなげていきます。

進行中の事業を着実に進めます

進行中の事業については、より充実した内容となるよう、遅れることなく着実に進めます。

- 新最終処分場(第1期)・リサイクルセンターの施設建設工事



整備中の新最終処分場(第1期)

- JR名松線の復旧・利活用に向けた取り組み
- 産業・スポーツセンターの工事開始、指定管理者の選定準備、施設のPR・大規模な大会の誘致活動
- 道の駅津かわげのオープンに向けた準備
- 雲出伊倉津地区の防災物流施設の建設
- (仮称)下之川住民交流施設の整備
- 小中学校のトイレ洋式化
- 南が丘小学校のプレハブ校舎解消のための増築工事
- 戸木小学校の増築工事
- (仮称)香良洲高台防災公園の基本設計の策定
- 千歳山の整備に向けた基本設計の策定
- 企業誘致の推進
- 獣害対策の推進

懸案となっている課題の解決を図ります

懸案となっている課題については、一日も早い解決が望めます。解決に当たっては、市民の思いに添うためにはどうすれば良いのかということ肝に銘じ、解決の視点を誤ることなく施策の展開を図ります。

子ども・子育て支援

- 子育て支援センターの増設と充実
- げいのう わんぱーくのオープン
- 児童発達支援センター「つうぼっぼ」の開所
- 保育所環境の整備
- 美里地域の施設一体型小中一貫校の整備



児童発達支援センター「つうぼっぼ」

高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持ち、安心して生活することができる社会の実現

- 地域包括支援センターの機能強化
- 地域リハビリテーション活動支援事業
- 認知症総合支援事業
- 生活支援体制整備事業

暮らしの安心、まちの安全の確保

- 消防庁舎の整備
- 旧県営住宅跡地への新たな応急診療所の整備
- 白塚および河芸漁港の海岸堤防の整備に向けたポーリング調査
- 自治会設置の防犯灯のLED化への支援



LED化された防犯灯

- 空き家対策事業への取り組み
- 木造住宅除却補助事業の創設
- 生活困窮者の自立支援

都市づくり

- 久居駅周辺地区の整備
- 都市計画道路上浜元町線の整備
- 災害復旧対策となる地籍調査の強化
- 市営浄化槽事業の創設

地域との連携を強化します

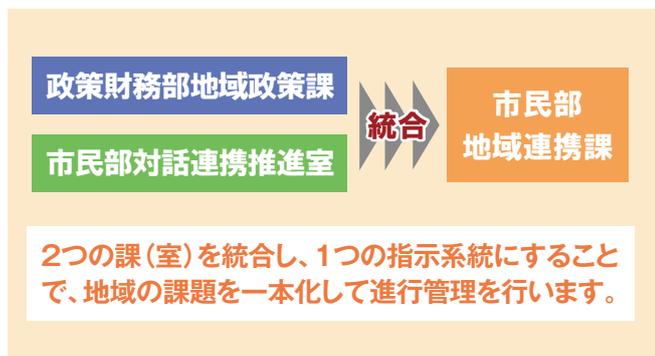
市民の皆さまからの期待に誠意をもって応え、信頼を得られるよう、全職員が地域からの声に「即答・即応し実現する市役所づくり」に邁進します。

市民の声を聞き、その望みや願いをかなえるのが私たちの務めです。

私は市民の皆さまの期待や思いを受け止めるため、市民の皆さまとの対話を大切にしてきました。対話により、埋もれている課題が掘り出され、同時に解決策を得られることも数多くありました。平成25年度に創設した地域インフラ維持・補修事業は、まさに地域住民の思いを受け止め、実現したものです。平成26年度のこれまでの事業実績数は、前年度の同時期と比較して大きく上回っており、身近な地域の要望に即応するために、今後も事業をさらに進めます。

このように、課題となる「問い」と解決策である「答え」は現場にあります。問いと答えが見つかれば、次は市役所が「連携」によって、迅速かつ着実にそれを形にし、結果を出すことができます。平成27年度は、市民の身近な望みをさらに早く確実にかなえられるよう、地域との連携をより強化します。

- 平成27年4月の組織改正で地域連携課を設置



- 美杉総合支所による過疎地域自立促進計画の策定、進行管理

平成27年度予算

一般会計予算は、合併後10年を目途に継続的に進めてきた事業や既に着手した事業など、これまで取り組んできた事業、また既に計画を公表している事業を着実に推進することで、まちづくりのスピードを停滞させることのないよう、「暮らし支援継続予算」として編成したものであり、平成26年度と比べ4.2%増の1,159億1千万円としました。

またその一方で、政策的判断が必要なものや、新たに計画を策定し実施していく事業は、市長選挙を控えていることから、当初予算での計上を差し控えました。

編成のポイント

歳出では、新最終処分場・リサイクルセンターの建設費、JR名松線の復旧工事費や産業・スポーツセンターの施設整備費のほか、防災物流施設の整備費、計画的に進めている学校施設整備費などに予算配分した結果、普通建設事業費が、前年度比7.2%増の212億6千万円となり、また、基幹情報システムの更新などにより、物件費が、前年度比10.5%増の201億円となりました。

歳入では、市税は景気動向・税制改正の影響などにより、前年度比0.6%減の394億1千万円、地方交付税は、地方財政計画を踏まえ、前年度比0.6%増の182億円を見込んでいます。市債は前年度比12.9%増の165億円を見込んでいます。

普通建設事業費への財源には、合併特例事業債や過疎対策事業債をはじめとする有利な地方債を選択するとともに、計画的な財政運営を念頭に積み増しをしてきました財政調整基金からの繰り入れにより予算編成をしています。

合併10年目の市政運営に取り組む姿勢

市長に就任した4年前、私は、「合併して良かったと市民の皆さまに思っただけのような津市にしたい」そう心に決めました。振り返りますと、そのためにはどうすればよいかを考え続けた4年間でありました。

そして、合併後の10年間でやるべきことには、ほぼ目処をつけることができました。加えて、さらに進めるべきことにも、一定の方向性を定めることができました。

また、「合併によって、身近なことが自分たちでかなえることができなくなった」などの声に対しては、地域へのよりきめ細やかな対応ができるよう取り組みも始めます。

合併10年目の節目を迎える本年度は、進めるべきことを確実に、地域に根ざした対応をしっかりと、市役所職員一人一人が市民の皆さまのために尽くすという原点に立ち返り、一丸となって、心を込めて仕事をしていきます。

来年1月1日に新津市誕生10周年を迎えた時の市民の皆さまの笑顔を思い描きながら、全力を尽くし、市政を推進します。

～教育方針から～

平成27年度に重点的に取り組む教育施策の方針

問い合わせ 教委教育総務課

☎229-3292 FAX229-3332

HP 津市 教育方針

検索

子どもたちが安心して学べる環境づくり、自らの力で幸せな将来を拓ける確かな学力の定着は、誰もが願う教育の姿です。もちろん、このために、市民の皆さんの声に耳を傾け、幅広い行政部門との連携を図りながらその推進に取り組んできました。

平成26年度は、市民の皆さんの教育に対する思いをより多く教育施策に反映できるよう、教育委員会と市長の懇談の場を設けて課題を共有し、学校のトイレ改修やプレハブ校舎の解消に向けた取り組みを進めることができました。また、教育委員会と市長部局が両輪となったいじめ防止対策の仕組みを整えてきました。子どもたちの豊かな可能性を具現化していくために、これからの教育施策は、教育委員会という枠組みを超えて、津市の教育施策という広がりの中で展開していく必要があります。そのためにも、平成27年度は、「新しい制度への着実な対応と重点事業の推進」「課題事項への前向きな取り組み」、そして「地域との広がりのある連携」に軸足を置いた教育施策を進めます。

新しい制度への着実な対応

教育委員会制度の改正

本年4月に新たに市長が主宰する「総合教育会議」が設けられ、市長が、「津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を策定することになります。今回のこの改正は、これまでの教員、子ども、保護者を中心とした教育施策の枠組みが、大きな広がりを持った「津市の教育施策」として推進する環境が整うことだと考えています。教育委員会としても、市長と十分な議論を重ね、それぞれの権限の中で市民に開かれた教育施策の推進に取り組めます。

子ども・子育て支援新制度

保育所や私立幼稚園との連携を図りながら質の高い幼児教育を進めます。その一方で、少子化による公立幼稚園の小規模化が大きな課題となっていますので、今後の公立幼稚園の適正規模や施設整備の在り方、また、福祉部門とも連携しながら幼保連携型認定こども園の整備に向けた検討に取り組めます。

重点事業の推進

小中一貫教育

- 総合的な学力向上のための手法として現在の5つの中学校区の取り組みを10校区に拡大し、9年間を見通したカリキュラムづくりを進めます。

全市で取り組む総合的な学力向上に向けた施策

- 「生きる力育成サポーター」の増員を図ります。

具体的には、現行の安定した学習環境の確保を目的とする「教育課題対応型の講師」に加えて、各学校の学力向上を支援する「学力推進型の講師」を新たに配置することにより、総合的な学力の向上をめざします。

- 各学校が取り組む授業改善や教員の指導力向上を支援する「指導実践研究プロジェクト」を新たに4校で導入します。
- ICTを活用した分かりやすい授業のために、タブレット型パソコンを導入します。
- 各学校で取り組む読書活動の実効性を向上させるために、読書ファイルを全ての小中学校に導入します。

平成27年度の土曜日の教育活動

- 土曜授業と運動会や体験学習などの土曜活動を合わせて年8回程度実施

学校施設の整備

- 一志中学校の第二期大規模改造工事、戸木小学校の増築工事、プレハブ校舎の解消に向けた南が丘小学校の増築工事の実施



- 豊が丘小学校など3校でトイレ洋式化工事の実施
- 学校のエアコン整備の実施(平成27年度にパソコン教室や図書室、遊戯室への設置が全校で終了)

課題事項への前向きな取り組み

子どもたちの総合的な学力の向上

- 予習・復習などの家庭での学習習慣の定着が必要であるため、効果的で適切な課題の出し方に工夫するとともに、その学習方法の指導に努めます。

美里地域の施設一体型小中一貫校への取り組み

- 現行の美里中学校の増改築工事の実施、付帯施設の設計に着手します。
- 地域の3つの小学校で合同行事や地域学習など事前のウォームアップ事業を推進し、平成29年4月の開校をめざします。



美里中学校でのオープンスクール
(地元小学校児童による英語体験授業)

特別支援教育

- 安定した学習環境を確保するために、平成27年度も引き続き、特別支援教育支援員を10人増員し156人を配置

いじめの防止等への取り組み

- 「いじめ問題対策連絡協議会」を通じた関係機関等との連携
- 各学校に設置したいじめ対策組織の情報共有機能や危機管理意識の向上に向けた指導の強化

学校給食における課題

- 異物混入に対し、現行の対応マニュアルを一部見直して、未然防止に努めます。
- 大規模改造事業等に合わせた給食施設を整備します。

放課後児童クラブ

- 保護者の就業形態の多様化に伴う量の確保が課題となるため、今後の整備の在り方や柔軟な運営形態などについて見直しを図ります。

合併以降の課題である旧明村役場庁舎の整備活用

- 平成26年度に進めてきた地域の関係者の皆さんとの協議を踏まえ、平成27年度中にその方向性を明らかにできるよう関係部局との協議を進めます。

歴史的資源の保護と活用

- 本市の歴史や文化に触れる機会の充実を図っていくために、多気北畠氏遺跡の国史跡の追加指定に向けた取り組みを進めます。

地域との広がりのある連携

- 土曜日の教育活動を通じた地域ぐるみの防災避難訓練を実施します。



土曜授業を活用した大規模避難訓練

- 人権教育については、中学校区単位の子ども人権フォーラムや地域人権フェスティバル、人権教育講演会等の開催、また、小中学生を対象にしたきめ細かな地域学習会を実施し、地域全体の人権意識の高揚を図っていきます。
- 青少年の健全育成の推進については、児童相談所や警察、PTA、自治会など関係団体等との連携を図りながら、県の青少年健全育成事業とも連動した積極的な取り組みを進めます。
- 公民館では、老朽化に対応した施設整備の在り方を取りまとめるとともに、地域活動や学習活動の拠点としての機能と役割を果たしていきます。
- 図書館では、「手づくり絵本コンクール」や「手づくり絵本教室」に、より多くの方に参加していただけるよう、内容や手法の見直しを図ります。

教育施策の推進体制

教育委員会制度の改正に対応するために、教育総務課に担当職員を配置して補助執行体制を明確にします。また、総合的な学力向上を推進していくために、教育研究支援課の体制を見直し、指導主事による各学校への指導助言体制の充実を図ります。地域の課題や要望への対応のために、教育委員会事務局と教育事務所との連絡会議を新たに設けます。その他の継続的事业についても着実に推進していきます。

今後の道徳の教科化や小学校における英語教育の早期導入、また、義務教育にも関わってくる大学入学者選抜改革の動向など、将来に向けた課題についても議論を重ね、教育委員会が一丸となって取り組みます。

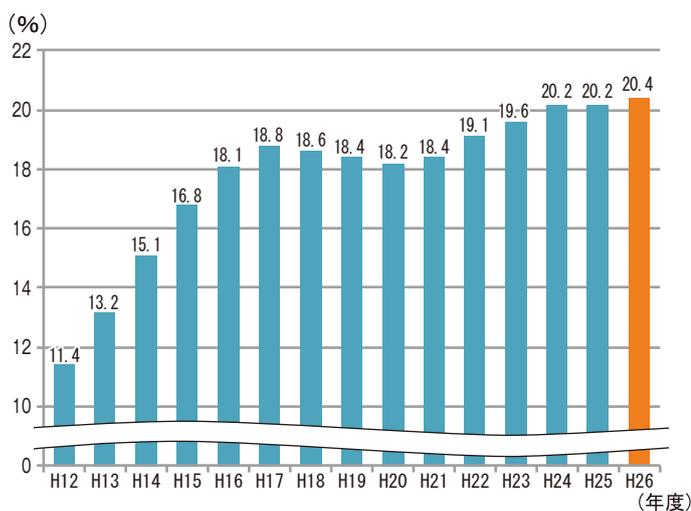
介護保険サービスと介護保険料

問い合わせ 介護保険課 ☎229-3149 FAX229-3334

介護保険料のしくみ

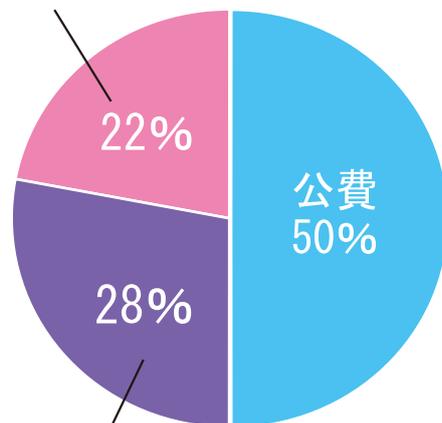
介護保険料のうち65歳以上の高齢者が支払う保険料は、各市町村が3年ごとに決めています。平成27年度からの保険料は、要介護認定率(介護サービスが必要とされた高齢者の率)の増加などによる介護保険サービス費用の増加や、第1号被保険者の負担割合の変更などの影響で、上昇することになります。

要介護認定率の推移



介護保険の財源

65歳以上の人の保険料(第1号被保険者)
※平成27年度から22%に変更(平成24~26年度は21%)



40~64歳までの人の保険料
(第2号被保険者)

介護保険サービスにかかる費用は、自己負担分(原則1割)を除いた半分を公費により国・県・市が負担し、残りの半分を40歳以上の被保険者の保険料でまかないます。

介護保険料の決め方

65歳以上の人(第1号被保険者)の保険料

基準額の設定 平成27年度から29年度までの3年間の介護保険サービスにかかる費用などの見込み額を基に、市内の65歳以上の人数で割って、保険料の基準となる額を算出します。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{津市の介護保険} \\ \text{サービスにかかる費用} \\ \hline \text{約846億円} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{65歳以上の人の} \\ \text{負担割合} \\ \hline \text{22\%} \\ \hline \end{array} \div \begin{array}{|c|} \hline \text{市内の65歳以上の} \\ \text{人数(3年間)} \\ \hline \text{約25万人} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{基準額} \\ \text{(年額)} \\ \hline \text{74,000円} \\ \hline \end{array}$$

所得段階別保険料 保険料額はこの基準額を基に、本人と世帯の課税状況や所得状況に応じた所得段階により、個人ごとに決定します。 ※広報津4月16日号で詳しくお知らせします。

40~64歳までの人(第2号被保険者)の保険料

各医療保険者が健康保険料と一緒に徴収し、社会保険診療報酬支払基金に「介護給付費納付金」として納めます。支払基金ではこれを第2号被保険者分として、各市町村に定率で交付します。

国民健康保険に加入している人…世帯ごとに決まります。

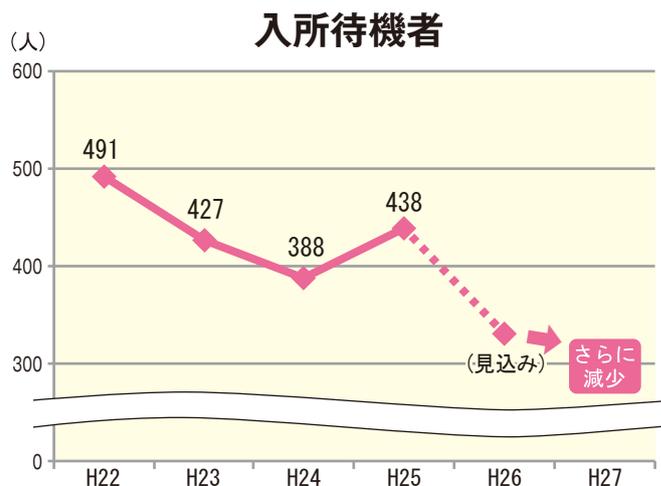
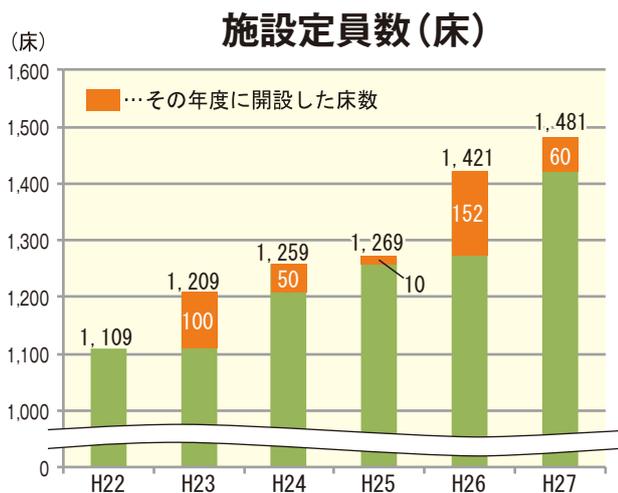
$$\begin{array}{|c|} \hline \text{所得割} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{被保険者} \\ \text{均等割} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{世帯別} \\ \text{平等割} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{介護分} \\ \text{保険料} \\ \hline \end{array}$$

職場の医療保険に加入している人…医療保険ごとの介護保険料率と給与・賞与に応じて決まります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{給与・賞与} \\ \text{(標準報酬)} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{介護} \\ \text{保険料率} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{介護保険料} \\ \hline \end{array}$$

特別養護老人ホーム待機者解消に向けて

特別養護老人ホームの施設定員数と入所待機者



その他の整備

特別養護老人ホームだけでなく、機能訓練や日常的介護を受けながら家庭への復帰を目指した介護老人保健施設(平成27年度に80床)や、有料老人ホーム等で日常生活の支援などが受けられる特定施設入居者生活介護(平成26年度に120床、平成27年度に60床)を整備し、本人に合った施設や住まいのニーズに対応して、待機者の削減にもつなげてきました。

平成22年

9月に491人だった入所待機者は、毎年施設を整備することで減少しています。



整備の検討課題

平成26年4月に行ったアンケート結果では、介護サービスを使いながら自宅で生活したいと考えてはいるものの、介護してくれる家族の負担などを理由に、特別養護老人ホームを中心とした施設入所のニーズは高く、今後も入所待機者の増加が予測されます。

一方、施設サービスは在宅サービスに比べて保険料に与える影響が大きく、アンケート調査では、これ以上の保険料の増額は抑えることを望む声も多い状況です。

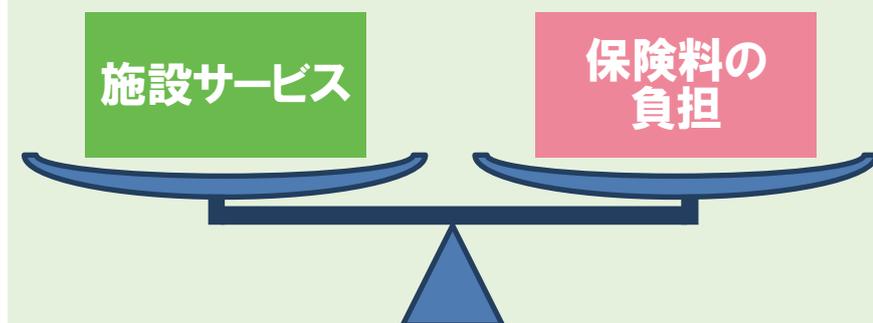
施設サービスを必要とする人が適切に利用できるよう、待機者の状況や介護保険料への影響などを総合的に勘案し、今後120床の整備を予定しています。



今後の整備予定数

開設年度	H28	H29	H30
整備床数	60	—	60

施設サービスと保険料負担のバランス



必要としている人へ必要なサービスが行き届くよう、整備と負担のバランスを取っていきます。



4月4日オープン げいのう わんぱーく

問い合わせ こども支援課
☎229-3284 FAX229-3334

市芸濃庁舎南側芝生広場に「げいのう わんぱーく」がオープンします。この施設は、屋内施設の交流プラザと屋外施設の芝生広場を備えた、晴雨を問わず楽しめる新しいタイプの親子遊び空間です。駐車場も完備し、車で気軽に立ち寄ることができます。子育ての仲間づくり、心身のリフレッシュにご利用ください。



施設案内

- 利用時間** 4月～9月…10時～17時
10月～3月…10時～16時
- 休館日** 毎週木曜日、12月29日～1月3日、施設点検期間
- ところ** 市芸濃庁舎南側(芸濃町棕本6146番地2)
- 対象** 0歳児～小学6年生と保護者
※小学4年生までは保護者同伴
- 利用料** 無料



◆屋内施設(交流プラザ)

施設名	内容
ブレイルーム	ボルダリングスペース 岩に見立てたホールドを伝って進む壁 ●靴下着用 ●3歳児から小学6年生まで利用可 ●利用するときは保護者の補助が必要
	ネットアスレチックスペース 中に入って遊ぶ立体的なネット空間 ●靴下着用 ●満2歳未満の乳幼児と妊娠中の人は利用不可
	読書スペース 子ども向け図書を備えた読書スペース
	落書きスペース 自由に落書きできるホワイトボードの壁
	乳幼児スペース 乳幼児のための遊びコーナー
	ウッドデッキ 屋内と屋外を結ぶウッドデッキ
談話コーナー 談話・相談スペース	
ベビー休憩室 調乳・授乳、おむつ替えができる部屋	
トイレ 男性用、女性用、多目的トイレ ※子ども用便器、ベビーチェア、おむつ替え台あり	

※ボルダリングスペースとネットアスレチックスペースは、混雑や危険防止のため、年齢などに応じて使用できる時間帯や、利用上の注意があります。詳しくは館内の表示や津市ホームページをご覧ください。
※靴を脱いで利用する施設です。スリッパなどの上履きはありません。
※館内のロッカーは台数が限られています。貴重品などの管理には十分ご注意ください。

◆屋外施設

施設名	内容
芝生広場	緑豊かな既存の芝生部分をそのまま活用(約6,000㎡)
回遊路	芝生広場の外周を回遊できるプロムナード(遊歩道)
藤棚	お弁当を広げられるテーブルとベンチ
幼児用遊具 サークルベンチ	よちよち歩きの子どもも遊べる小さな築山型遊具と、それを囲むベンチ
あずまや	日差しを避けられる休憩スポット



げいのう わんぱーく交流プラザ完成イメージ

芸濃子育て支援センター「ぷちぷち」がげいのう わんぱーくに移転

これまで芸濃保健福祉センター内にあった芸濃子育て支援センター「ぷちぷち」は、3月27日(金)で業務を終了し、4月7日(火)から、げいのう わんぱーくで業務を再開します。

「ぷちぷち」は、主に未就園(保育園や幼稚園などに通っていない)の子どもを対象とした、親子で集い、交流できる場です。子育てに関する育児不安などの相談も行っていますので、お

気軽にご利用ください。

とき 火・水・金曜日10時～16時 ※祝・休日、年末年始を除く

ところ げいのう わんぱーく交流プラザ内

対象 未就園児と保護者 ※必ず保護者同伴でご利用ください。

※子育て支援センター事業実施時でも、交流プラザは通常通り開館します。

津市児童発達支援センター「つうぽっぽ」施設紹介

今年4月1日に開所した津市児童発達支援センター「つうぽっぽ」は、心身や言語、運動の発達に心配のある就学前の子どもを対象とした通所支援施設です。支援を必要とする子どもたちを温かく迎える施設について紹介します。



施設内容

開所時間 8時30分～17時15分 ※土・日曜日、祝・休日、12月29日～1月3日は休所

ところ 分部1203番地(旧櫛形幼稚園舎)



①指導訓練室



②指導訓練室



③遊戯室



- **指導訓練室**…少人数での遊びを通じて発達に応じた日常生活の訓練を行います。
- **遊戯室**…大型訓練道具を使い、全身を使う遊びや行事などを行います。



④テラス



⑤玄関



外観

支援プログラムの例

身体の発達支援

親子通園とし、全身を使う遊びなどで触れ合いを楽しみます。

活動内容	
登園	自由遊び
朝の会(集団)	あいさつ、名前呼び、絵本、歌、リズム、親子体操、親子遊び
個別活動	光遊び、粉遊びなど五感を使った遊び
食事指導	摂食指導
昼寝	—————
帰りの会	歌、あいさつ

心身や言葉の発達支援

少人数で友達や職員と関わりながら遊びを楽しみます。

活動内容	
登園	自由遊び
朝の会	あいさつ、スケジュール説明、名前呼び
集団活動	リズム、サーキットなどの運動遊び、ことば遊び、手指を使う遊び、感覚遊び、おはなし など
個別活動	必要に応じて実施
帰りの会	あいさつ

利用方法

障がい福祉課または各総合支所市民福祉課(福祉課)へ申請を行い、障がい児通所給付決定(通所受給者証)を受ける必要があります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

■施設の事業内容などに関すること

津市児童発達支援センター「つうぽっぽ」 ☎271-8080 FAX239-1060 こども支援課 ☎229-3374 FAX229-3334

■障がい児通所給付決定(通所受給者証)の申請に関すること

障がい福祉課 ☎229-3157 FAX229-3334、各総合支所市民福祉課(福祉課)

平成27年4月1日スタート

津市消防救急デジタル無線・ 高機能消防指令センターを運用開始

問い合わせ 通信指令課 ☎254-0119 📠256-4100

安全・安心して暮らせるまちづくりを目指して

平成15年10月の電波法改正により、消防が使用するアナログ方式の消防救急無線の使用期限が平成28年5月31日までと定められました。

これに伴い、平成24年度からデジタル方式への移行に着手し、防衛省補助事業を活用して、平成25・26年度の2カ年で整備を行い、平成27年4月1日から本格運用を開始します。最新技術を駆使した消防指令管制システムにより、受報体制の充実・消防隊等の効果的な運用・市民サービスの向上・支援情報の充実を基本に、被害の軽減、救命率の向上を目指します。

消防救急デジタル無線・高機能消防指令センターの概要

消防救急デジタル無線

火災や救急、救助など消防業務において必要な通信連絡体制を統制する基幹のデジタル無線システム



高機能消防指令センター

119番通報を受報し、出動車両の自動編成、出動指令を行う高度なシステムを備えた指令センター



新たに導入した機能・システム

GPS機能

車両位置情報・車両動態情報を一括で管理・共有

新指令システムで車両位置情報を把握、自動隊編成を行い、出動指令を出します

車両端末装置(AVM/Automatic Vehicle Monitor)による情報表示

指令情報・支援情報・病院情報・自車位置・災害地点地図を緊急車両に積載したAVMに表示します

▶▶▶ 災害地点から直近の車両が緊急出動可能に！



災害対策用高所カメラ 県内初導入

昼夜兼用高感度・高倍率デジタルハイビジョンカメラを県庁屋上に設置

新指令システムの発信地表示機能に連動し、自動で災害現場の映像を映し出します

災害対策本部への映像伝送

津市災害対策本部、三重県災害対策本部へ映像データを伝送し、情報を共有します

▶▶▶ 火災や津波などの災害を直接確認することができ、迅速・的確な対応が可能に！



緊急通報システム Web119 県内初導入

聴覚や言語に障害のある人が携帯電話やスマートフォンなどのインターネットを利用して、簡単な操作で素早く119番通報ができます

事前に情報を登録することで、自宅からの通報は住所入力することなく場所が特定可能。外出先ではGPS機能と連携して通報場所を特定することができます。



緊急通報システム Web119 を使った 119 番通報イメージ



合併後の津市のまちづくり④

～芸濃地域編～



ねえねえ、シロモチくん！10の市町村が合併したことで、芸濃地域(旧芸濃町)では、どんなまちづくりが行われたの？

芸濃地域では、平成19年に椋本浄化センターが造られ、椋本地区を中心に公共下水道が整備されて生活環境が良くなったんだよ。それから、椋本、安西、雲林院の3つの小学校が統合されて芸濃小学校が誕生し、併せて校舎の改修や屋内運動場の耐震補強が行われたんだ。子育て支援のために、放課後児童クラブが新設されて、げいのう わんぱーくも整備されるよ。



たくさんの子どもたちに来てほしいね。

うん。他にも、道路が新設・改良整備されたおかげで、交通もとっても便利になったんだ。これまでの芸濃地域の主なまちづくりをまとめてみたよ。



芸濃地域の主なまちづくりの実績

公共施設の整備

- ① げいのう わんぱーく整備
- ② 錫杖湖畔キャンプ場カラー舗装防滑整備
- ③ 錫杖湖水荘耐震補強
- ④ 芸濃武道場耐震補強、トイレ改修
- ⑤ 雲林院福祉会館改修

インフラ整備

- ⑥ 追上響野線開設
- ⑦ 大坪線道路改良
- ⑧ 林道経ヶ峰線開設
- ⑨ 椋本浄化センター整備
- ⑩ 下水道整備の推進
整備率…平成18年度：55%→平成25年度：74%
- ⑪ 公共下水道マンホールポンプ設置(椋本地内)

教育環境の充実

- ⑫ 椋本地区放課後児童クラブ(芸濃キッズ)新設
- ⑬ 芸濃小学校(旧椋本小学校)改修・屋内運動場耐震補強
- ⑭ 明小学校屋内運動場耐震補強

消防・防災の強化

- ⑮ 北消防署芸濃分署移転整備



①げいのう わんぱーく整備(イメージ図)



⑤雲林院福祉会館改修



⑨椋本浄化センター整備



⑫椋本地区放課後児童クラブ(芸濃キッズ)新設



龍王ちゃん

芸濃地域は、津市の北西部にあって、自然豊かで暮らしやすいところよ。



龍王さくらちゃん

桜や紅葉、石山観音、錫杖ヶ岳など、見どころがいっぱいね。



③ 錫杖湖水荘耐震補強



⑦ 大坪線道路改良



⑭ 明小学校屋内運動場耐震補強



④ 芸濃武道場耐震補強、トイレ改修



⑬ 芸濃小学校(旧椋本小学校)改修・屋内運動場耐震補強



⑮ 北消防署芸濃分署移転整備



⑥ 追上響野線開設



地域の声



津市自治会連合会
芸濃支部会長
(津市自治会連合会副会長)
片岡正春さん

芸濃地域では、合併後、総合支所と地域が役割を踏まえて協力、連携し、明るく安全で安心なまちづくりを目指して取り組んでこられたように感じています。特に合併後の芸濃地域の大きな動きとしては、地域住民や保護者の皆様のご理解、ご協力によって3つの小学校が統合し、よりよい教育環境が整いました。また、浄化センター・管渠整備、道路整備などで生活環境の向上も図られています。大規模地震が予想される中、学校などの避難所耐震化整備が行われましたが、私ども自治会としても、東日本大震災の教訓を受けて、自主防災会を中心に避難所運営ゲームなどの防災訓練を実施するとともに、今後は一歩進んで、実際に地域を歩いて危険箇所の確認や避難経路の策定を地区ごとに進め、地域防災力をより一層高めていきたいと考えています。

芸濃地域は、伊勢自動車道のインターチェンジがあり、桜や紅葉の名所が多く、毎年たくさんの観光客が訪れる津市の北西部の交通・観光の要所です。こうした特性を生かして、今後も行政と住民が協力、連携し、安全で安心して暮らせ、活気に富んだ魅力あふれる地域になることを期待しています。

広報津5月1日号の合併後の津市のまちづくり⑤では美里地域編をお届けします。

教育委員会の制度改革

問い合わせ 教委教育総務課
☎229-3292 FAX229-3332

地方教育行政の組織および運営に関する法律の一部を改正する法律が4月1日に施行されました。今回の法律の改正は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しながら、市長との連携強化を図るとともに、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築を目的としています。津市教育委員会では、今回の法律の施行を受け、新たな教育委員会制度に向け、次のとおり取り組みます。

①総合教育会議の設置

- 市長は、総合教育会議を設けます。
- 構成員は、市長と教育委員会になります。
- 会議は、市長が招集します。また、教育委員会が協議する必要があるときは、総合教育会議の招集を求めることができます。
- 総合教育会議では、大綱の策定、教育条件の整備等重点的に取り組む施策、緊急の場合の措置について協議・調整を行います。
- 会議は、原則公開で行い、議事録を作成・公表します。

②大綱の策定

- 大綱とは、教育の目標や施策の根本的な方針です。教育基本法第17条に規定する基本的な方

針を参考にして定めます。

- 総合教育会議において、市長と教育委員会が協議・調整をして、市長が策定します。
- 市長と教育委員会は、策定した大綱の下に、それぞれの所管する事務を執行します。

③国の関与の見直し

いじめによる自殺の防止等、児童生徒などの生命・身体への被害の拡大または発生を防止する緊急の必要がある場合に、文部科学大臣が教育委員会に対して指示できることを明確化しました。

④教育行政の責任の明確化

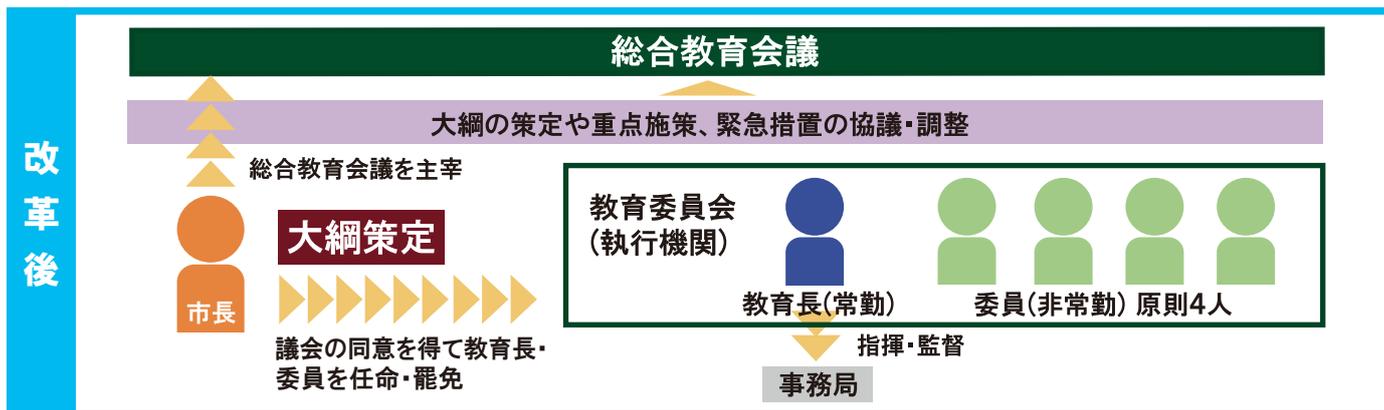
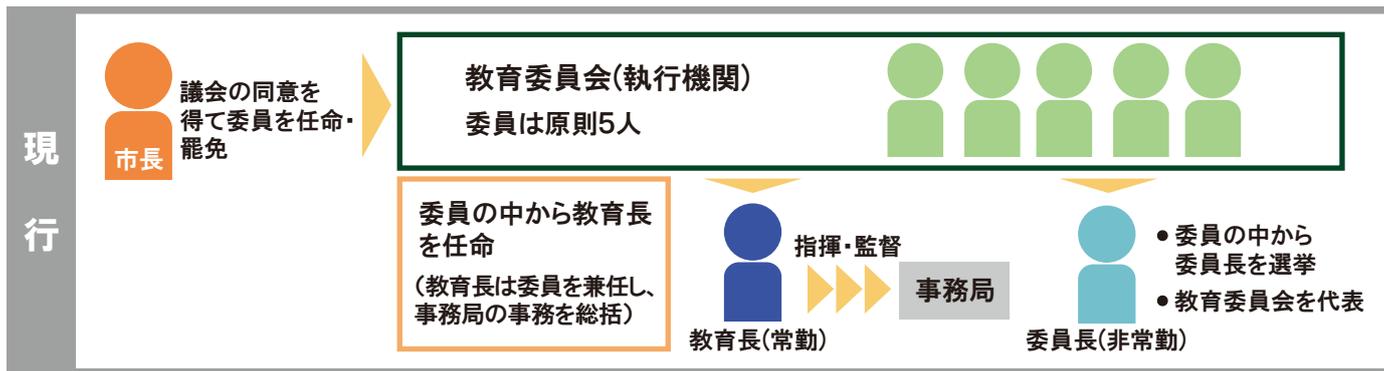
- 教育委員会の委員長と教育長を一本化した新たな教育長を設置します。
- 教育長は、市長が議会同意を得て、直接任命・罷免を行います。
- 教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。
- 教育長の任期は、3年とします(委員は4年)

⑤施行期日

平成27年4月1日

ただし、「④教育行政の責任の明確化」については、現教育長の任期満了日の翌日から実施します。

教育委員会制度改革のイメージ図



入場無料 小雨決行

久居まつり
グリーン フェスティバル 2015
GREEN FESTIVAL
4月25日 土 15:00~21:00
 緑の風公園 (近鉄久居駅東口すぐ)

臨時駐車場

- 陸上自衛隊久居駐屯地グラウンド
 - 旧久居庁舎駐車場
- ※なるべく公共交通機関をご利用ください。

キャンドルナイト
CANDLE NIGHT

17:30~

約4,000本ものキャンドルが会場を飾る



アコースティックライブ
ACOUSTIC MUSIC

15:00~

アコースティック音楽などのライブステージ



グリーンカフェ (マルシェ)
GREEN CAFE

15:00~

久居地域を中心においしくて楽しい店が大集合



問い合わせ 久居総合支所地域振興課 ☎255-8846 FAX255-0960

津市民薪能

4月25日 土 18:00~
お城公園

※雨天の場合は、中央公民館ホール (津センターパレス2階)

春の夜のひととき、幽玄の世界を楽しんでみませんか。

内容 能「通小町」、狂言、その他仕舞

演者 長田驍さん(喜多流)他



昨年の能「葵上」

問い合わせ 文化振興課
☎229-3250 FAX229-3247

街は劇場、通りはステージ

第48回 高虎楽座

4月18日 土 10:00~16:00
フェニックス通り、津市まん中広場
※荒天時は大門大通り商店街アーケード内



高虎座

太鼓演奏、子ども唐人などのステージパフォーマンス

にぎわい市

衣料品、雑貨、手作り品、骨董品などいろいろなお店が並ぶフリーマーケット



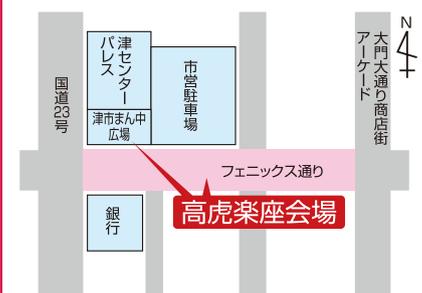
昨年のにぎわい市

問い合わせ 商業振興労政課 ☎229-3169 FAX229-3335

交通規制にご協力を

当日の7時~18時までの間、
の部分は車両通行禁止になります。

※荒天の場合は規制なし



高齢者の皆さんが心身共にいつまでも元気で、生きがいのある充実した暮らしを送れるよう、さまざまな取り組みを行っています。

市が行っている高齢福祉サービス

緊急通報装置事業

緊急時に迅速な連絡・支援体制を図るため、緊急通報装置を設置します。

対象 1人暮らしなどで、市民税非課税世帯に属する65歳以上の人 ※近隣の人を中心に協力員が2人以上必要

老人日常生活用具給付等事業

電磁調理器、火災報知器、自動消火器を給付します。

対象 65歳以上の1人暮らしなどの人で、虚弱や寝たきり、認知症などで日常生活に支障がある人

費用 所得税額に応じて、無料または一部負担

徘徊探索器貸与事業

徘徊した場合に早期に発見し、その居場所を家族に伝える徘徊探索器を貸与します。

対象 認知症による徘徊が認められる高齢者など

費用 月々の使用料などは自己負担

配食サービス事業

調理が困難な高齢者などに栄養バランスの取れた食事を手渡し、定期的な安否確認を行います。

対象 65歳以上の1人暮らしなどの人で、心身の障がいなどのため調理が困難な人

助成内容 1日1食、週6食以内

費用 1食当たり400円を自己負担

家族介護慰労金支給事業

介護サービスを利用することなく自宅で高齢者の介護を行った同居の家族に対して、介護慰労金(年間10万円)を支給します。3カ月以上の入院があったときや介護保険料が未納の場合を除きます。

対象 要介護認定で、要介護4または5となった高齢者の介護を、1年間継続して介護保険サービスを受けずに在宅で介護した市民税非課税世帯の同居の家族 ※介護保険のサービスのうち、1週間以内のショートステイを除く

はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業

保険適用外のはり・きゅう・マッサージ施術を、市が指定した市内の施術所で受ける人に助成券を交付します。平成27年度の申請は4月2日(木)から受け付けます。

対象 昭和20年4月2日以前に生まれた人(4月1日現在で70歳以上の人)

助成券 1枚1,000円分(年間6枚以内)

申し込み 健康保険証と印鑑を持参して高齢福祉課または各総合支所市民福祉課(福祉課)へ ※上記以外のサービスについては、お問い合わせください。

地域包括支援センターのご利用を

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、総合相談の拠点として地域包括支援センターを設置しています。ここでは、保健師や

社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職による相談の他、介護予防ケアプランの作成や権利擁護、高齢者虐待防止などの業務を行っています。

センター名	担当地域	問い合わせ
津市地域包括支援センター(市本庁舎)	津地域(西橋内の一部)	☎229-3294
津北部東地域包括支援センター(河芸町浜田、河芸ほほえみセンター内)	津地域(一身田)、河芸地域	☎245-6666
津北部西地域包括支援センター(安濃町東観音寺、介護老人保健施設あこのう内)	津地域(豊里)、芸濃地域、安濃地域	☎267-1125
津中部北地域包括支援センター(島崎町、津地区医師会館2階内)	津地域(橋北・東橋内)	☎213-3181
津中部東地域包括支援センター(津興、八幡園敷地内)	津地域(橋南・南が丘)	☎213-8115
津中部西地域包括支援センター(野田、特別養護老人ホーム泉園内)	津地域(西橋内の一部・西郊)、美里地域	☎237-2018
津中部南地域包括支援センター(高茶屋小森町、特別養護老人ホームシルバーケア豊壽園内)	津地域(南郊)、香良洲地域	☎238-6511
津久居地域包括支援センター(久居新町、ポルタひさい3階久居ケアサービスセンターシルバーケア豊壽園内)	久居地域	☎254-4165
津一志地域包括支援センター(白山町川口、白山保健福祉センター内)	一志地域、白山地域、美杉地域	☎262-7295

○料金の記載のないものは無料
○受付時間 原則として土・日曜日、祝・休日を除く8時30分～17時15分

お知らせ

骨髄移植ドナー支援事業

地域医療推進室

☎229-3372 📠229-3287

骨髄を提供する人(以下、ドナーという)は、検査費用や入院費は掛からないものの、仕事を休まなければならないなど、経済的な負担があります。そのため、助成金を交付することでドナーの負担を軽減し、移植を待つ多くの人の命が救われるよう、4月1日から骨髄移植ドナー支援事業を始めます。



対象

- ①ドナー…日本骨髄バンクが行う骨髄バンク事業で骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了し、提供時に市内に住所がある人
- ②ドナーを雇用する事業者…①の人を提供時に雇用する、市内に所在する事業者

助成額

- ①ドナー…1日につき2万円

- ②ドナーを雇用する事業者…1日につき1万円

※①②ともに、ドナーが骨髄などの提供のための通院・入院に要した日数を上限(最大7日)とします。

新築木造住宅などに補助 みえ森と緑の県民税 市町交付金事業

林業振興室

☎262-7025 📠264-1000

地域産木材(県内産を含む)を一定量以上使用し、市内で個人住宅または公共的施設を新築する人を対象に、建築費の一部を補助します。4月15日(水)から募集要項を配布します。詳しくは、林業振興室までお問い合わせください。

家庭用生ごみ処理機 などの購入補助制度

環境政策課

☎229-3258 📠229-3354

日常生活から発生する生ごみを減らすために、家庭用生ごみ処理機などを購入した人に補助

金を交付しません。以前にこの補助金制度を利用した人でも、6年が経過していれば再度申請できます。



コンポスト容器

補助金額(1世帯当たり1基)

- 生ごみ処理機…購入金額の2分の1(上限2万5,000円)
- コンポスト容器…購入金額の2分の1(上限3,000円)

申し込み 購入後60日以内に、下記の全てのものを持参して、環境政策課または各総合支所地域振興課にある申請書に必要事項を記入して提出

- 領収書(購入者氏名・購入年月日・購入金額・メーカー名・商品名・販売店名が記載されているもの。簡易なレシートは不可)
- 印鑑(スタンプ印を除く)
- 購入者名義の預金通帳

香良洲パターゴルフ場の ナイター営業を開始

香良洲総合支所地域振興課

☎292-4374 📠292-4318



香良洲パターゴルフ場

とき 4月16日(木)～10月31日(土)9時～21時(ナイター期間以外は16時まで)

料金

	市内の人	市外の人
大人	300円	500円
小・中学生、65歳以上の人	100円	300円

※18時以降は照明料1人100円が別途必要

早めにご相談ください

4月1日から 生活困窮者の相談窓口を設置

☎229-3151 📠229-2550

仕事や生活にお困りの人は、一人で悩まず、まずご相談ください。一人一人の状況に応じて、一緒に解決に向けて取り組んでいきます。相談は無料で、秘密・個人情報厳守します。

こんな悩みや困りごとを抱えていませんか

- 仕事がなかなか見つからない
- 仕事を辞めて家賃が支払えない
- 借金が多く生活が苦しい
- どこに相談すればよいか分からない



相談窓口

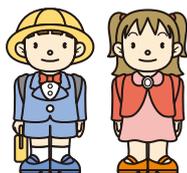
援護課(丸之内27-10)

指定された小・中学校への就学を

教委学校教育課

☎229-3245 ☎229-3332

教育委員会では、登録されている住所によって、就学すべき学校を指定しています。実際に住んでいない所へ住所を登録し、その校区の学校に子どもを通わせることはできません。このような場合は、事実を確認し、本来の指定校に通学していただくことがあります。



緑化・美化運動を行う団体へ花苗などを支給

都市政策課

☎229-3290 ☎229-3336

公園や公共公益施設などで緑化活動を行う団体に、花苗などを支給します。

対象になる団体 自治会、ボランティア団体など

対象になる場所 公園、道路、公共公益施設など市民の誰もが利用できる場所で、管理者の承諾を受けている場所

支給内容 花苗、花木、種子など

支給時期 5月～7月(春期)

申請方法 都市政策課または各総合支所地域振興課にある申請書に必要事項を記入し提出

申請期間 4月1日(水)～24日(金)
※申請は春期と秋期各1回(秋期の申請は8月を予定)

記念樹用・生け垣緑化用苗木の配布

都市政策課

☎229-3290 ☎229-3336

緑に囲まれた美しいまちづくりのために、苗木を配布します。

◆記念樹用苗木の配布

対象 市内に在住で、平成26年4月1日以降、次のいずれかに当てはまる人

●結婚届または出生届を提出した人

●市内で一戸建て住宅を建築または購入した人

●還暦を迎えた人

配布苗木 オタフクナンテン、モミジ、シマトネリコ(株立ち)、キンモクセイ、ジューンベリー、ハナミズキの中から希望する苗木1本

配布時期 10月ごろ

締め切り 7月31日(金)

◆生け垣緑化用苗木の配布

対象 市内の個人住宅の公道に面した敷地に生け垣を新設、または作り替える人 ※延長が3m以上の生け垣に限る

配布苗木 ボックスウッド、サザンカ、プリペット、ヒイラギモクセイ、キンメツゲ、シラカシ、ベニカナメモチ、トキワマンサク(赤葉)の中から希望する苗木

配布時期 植え付け適期に応じて

配布本数 生け垣の延長1m当たり3本(上限60本)

いすれの申し込みも

都市政策課または各総合支所地域振興課にある申請書に必要事項を記入し提出 ※申請書は津市ホームページからもダウンロードできます。

審議会などの傍聴

総務課

☎229-3276 ☎229-3255

津市情報公開条例に基づき、審議会などの会議を公開しています。公開の対象になる会議は、住民の皆さんや学識経験者などを構成員として、法律や条例などに基づき設置されている審議会などです。会議の開催案内は、約1週間前までに津市ホームページの他、情報公開室(市本庁舎7階)や各総合支所でお知らせしています。関心のある会議がありましたら、ぜひ傍聴してください。

なお、審議の内容に個人情報などの不開示情報が含まれる場合は、非公開になることがあります。

お花見に！ レークサイド君ヶ野

約1,500本の桜が君ヶ野ダム湖畔を彩ります。テラスでは食事をしながら花見ができ、桜シーズンには大勢の観光客でにぎわいます。

アクセス

久居ICから車で約30分

君ヶ野ダム公園桜まつり

4月5日(日)

10:00～14:15



君ヶ野ダム公園

問い合わせ

レークサイド君ヶ野

☎262-0966(水曜定休)

道路や歩道を加工するときは申請を

建設政策課

☎229-3179 ☎229-3345

車庫など宅地への乗り入れのために、道路や歩道を加工するときは、事前に道路加工申請書を提出し、許可を受ける必要があります。詳しくは下記にご相談ください。



●北エリア(相川以北の津地域、河芸・芸濃・美里・安濃地域)
津北工事事務所

☎267-0180 ☎268-5235

●南エリア(相川以南の津地域、久居・香良洲・一志・白山・美杉地域)

津南工事事務所

☎254-5350 ☎255-5586

募 集

津市スポーツ教室

スポーツ振興課
☎229-3254 📠229-3247



水中ウォーキング教室

◆健康水泳教室春のコース

と き 5月14日～7月2日の
毎週木曜日10時～11時30分

と ころ 津市民プール

対 象 市内に在住・在勤・在学の人

定 員 抽選50人(初心者優先)

費 用 5,500円(傷害保険料を含む)

◆水中ウォーキング教室

と き 5月15日～7月3日の
毎週金曜日10時～11時

と ころ 津市民プール

対 象 市内に在住・在勤・在学の人

定 員 抽選30人

費 用 3,500円(傷害保険料を含む)

いずれも

申し込み スポーツ振興課、津市スポーツ協会、津市体育館、津市民プール、各総合支所地域振興課にある所定の用紙に必要事項を記入し、直接窓口またはファクスで提出

締め切り 4月17日(金)

男女共同参画審議会委員

男女共同参画室
☎229-3103 📠229-3366

男女共同参画社会の実現に向けて、より多くの意見を取り入れるため、公募委員を募集します。

対 象 市内に在住・在勤・在学の20歳以上の人で、平日の昼間に年数回程度開催する会議に出席できる人 ※本市の

議員・常勤職員を除く

任 期 委嘱した日から2年間

定 員 3人程度(書類審査などの選考あり)

申し込み 男女共同参画室または各総合支所地域振興課(生活課)にある所定の申込用紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファクス、Eメールで男女共同参画室(〒514-8611 住所不要、☎229-3103 @city.tsu.lg.jp)へ ※申込用紙は津市ホームページからもダウンロードできます。

申込期間 4月6日(月)～20日(月)必着

手話奉仕員養成講座

障がい福祉課
☎229-3157 📠229-3334

と き 5月10日～来年1月24日の日曜日(全18回)

と ころ 久居総合福祉会館

対 象 市内に在住・在勤・在学で16歳以上の手話未経験者

定 員 抽選20人

費 用 3,240円(テキスト代)

申し込み 障がい福祉課または各総合支所市民福祉課(福祉課)にある申込書に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファクスで障がい福祉課(〒514-8611 住所不要)へ

締め切り 4月24日(金)消印有効

要約筆記体験教室

障がい福祉課
☎229-3157 📠229-3334

難聴・中途失聴者のために文字で通訳を行う要約筆記を体験しませんか。難聴者のための便利な補聴グッズも紹介します。

と き ①5月16日(土)10時～16時
②6月6日(土)10時～16時

と ころ ①市本庁舎8階大会議室
②久居総合福祉会館2階研修室1・2

対 象 市内に在住・在勤・在学の18歳以上の人

定 員 抽選各15人

申し込み 障がい福祉課または各総合支所市民福祉課(福祉課)にある申込書に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファクスで障がい福祉課(〒514-8611 住所不要)へ

締め切り ①5月7日(木)②5月25日(月) ※必着

普及しよう！ グリーンカーテン

環境政策課
☎229-3212 📠229-3354

◆ゴーヤの種の配布

と き 4月8日(水)9時～

と ころ 環境政策課、各総合支所地域振興課

※1人につき1袋を配布、無くなり次第終了

◆普及促進講座

とき・ところ いずれも10時～11時30分

とき(5月)	と ころ
18日(月)	サン・ワーク津 研修室
19日(火)	市河芸庁舎 防災研修室
20日(水)	久居公民館 講座室3
21日(木)	香良洲公民館 研修室

対 象 市内に在住・在勤・在学の人

定 員 先着各15人

内 容 家庭でできる地球温暖化防止対策に関する講話、グリーンカーテンの設置・育成に関する講話と実演 ※受講者にはゴーヤの苗木を配布

持ち物 筆記用具

申し込み 電話で環境政策課へ

申込期間 4月8日(水)9時～24日(金)17時



グリーンカーテン

元気アップ教室

介護保険課
 ☎229-3149 FAX229-3334



教室の様子

自分らしく生活できるよう介護予防に取り組みましょう。日程や場所など、詳しくはお問い合わせください。

と き 4月から9月の月1回
(全6回)
と ころ 保健センター、市民センターなど
内 容 自宅でできる運動、お口の体操、介護予防の学習、体力測定など
対 象 65歳以上の人

患者等搬送事業乗務員基礎講習会

救急課
 ☎254-1603 FAX256-7755

と き 5月16日(土)・17日(日)
 8時～19時(全2回)
と ころ 消防本部3階
内 容 患者等搬送事業に必要な

知識と技術の習得 ※修了者に乗務員適任証を交付

対 象 車椅子やストレッチャーなどを固定できる車両で、緊急性の低い入退院や通院、転院、社会福祉施設などへの搬送を行っている事業者の乗務員

教 材 「患者等搬送乗務員基礎講習テキスト2010年版ガイドライン対応」(東京法令出版発行/税込み5,100円)を各自で用意して持参

申し込み 電話で救急課へ
申込期間 4月20日(月)～5月1日(金)9時～17時 ※土・日曜日、祝日を除く

市営浄化槽区域以外にお住まいの人へ 浄化槽補助金制度

問い合わせ 下水道総務課
 ☎239-1038 FAX239-1037

住居専用住宅に浄化槽を設置する場合に、予算の範囲内で補助金を交付しています。

対象地域

- 下水道計画区域内で下水道予定処理区域以外の地域
 - 下水道予定処理区域になった日の翌日から7年を経過しても下水道の供用が開始されないと見込まれる地域
- ※対象地域について詳しくは、下水道総務課へお問い合わせください。
 ※下水道計画区域外については、市営浄化槽事業の対象になりますので、補助対象外です。市営浄化槽の設置依頼書などは下水道総務課または各総合支所地域振興課にあります。

補助金限度額

区 分	浄化槽の大きさ	限度額 (下水道予定処理区域外・区域内共通)
単独処理浄化槽 やくみ取り便槽 からの転換設置	5人槽	332,000円
	7人槽	414,000円
	10人槽	548,000円
上記を除く浄化 槽設置	5人槽	84,000円
	7人槽	103,000円
	10人槽	138,000円

※下水道予定処理区域以外の地域には、単独処理浄化槽の撤去費用9万円までと、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から転換するときの配管費用6万円までを別途交付します。

浄化槽の維持管理は適正に！

浄化槽は、トイレ・台所・風呂などから排出される汚れた水を、微生物の働きを利用してきれいにします。微生物が活動しやすい環境を保つためには、維持管理(保守点検・清掃・法定検査)を適正に行うことが大切です。これを怠ると、浄化槽の機能が低下し、悪臭が発生したり汚れた水が流れ出たりして、川や海を汚す原因になります。浄化槽が正常に機能するように、定期的な維持管理を確実に行いましょう。



農業集落排水の使用料徴収時期が変更

農業集落排水処理施設使用料の徴収時期が4月から変更になります。これに伴い、水道料金と別々の納付になっていた農業集落排水処理施設使用料が、4月から原則水道料金と同時請求・同時納付になります。ご不明な点がありましたら下水道総務課へお問い合わせください。



総合型地域文化・スポーツクラブ



市が支援する総合型地域文化・スポーツクラブは、いろいろなことに興味・関心があり、さまざまな技術レベルを持つ人たちが世代を越えて集ま

り、スポーツや文化活動を楽しむことができる場です。開催内容は各事務所へお問い合わせください。津市ホームページでもご案内しています。

クラブ名・事務局

クラブ名	事務局
西橋内文化・スポーツクラブ	東古河町7-1 (西橋内中学校内、☎・FAX246-5524、毎週土曜日10時～16時)
橋南スポーツクラブ	上弁財町津興2537-4 (橋南中学校内、☎・FAX227-5155、毎週土曜日10時～12時)
ひさい文化・スポーツクラブ	久居中町29-2 (谷口方、☎255-3444、FAX255-2387)
ひさい総合型地域スポーツ・レクリエーションクラブFAN・fun	久居相川町2071-1 (鈴木方、☎・FAX256-9312)
かわげスポーツクラブ	河芸町浜田774 (河芸体育館内、☎・FAX245-3354、第2・4土曜日9時～12時)
あのをスポーツクラブ	安濃町田端上野818 (安濃体育館内、☎268-0101、FAX268-3220)
大井キッズクラブ	一志町大仰217-1 (大井公民館内、☎・FAX293-6673)
矢頭の子クラブ	一志町波瀬2232-2 (波瀬公民館内、☎・FAX294-7472)

問い合わせ スポーツ振興課 ☎229-3254 FAX229-3247

久居総合福祉会館講座生募集



対象 市内に住所のある人 ※定員を超えた場合、昨年度と同講座の受講者を除いて抽選

受講料 無料(講座によって教材費や保険料が必要)

申し込み 直接窓口または、はがき、ファクスで希望講座名、郵便番号、住所、氏名、年齢(子どもと参加する講座は子どもの氏名と生年月日も)、電話番号を久居総合福祉会館(〒514-1136 久居東鷹跡町20-2)へ

※1人(1組)1講座に限る。電話での申し込みは不可

締め切り 4月16日(木)必着 ※火曜日は休館

講座名・開催期間など

講座名	開催期間	対象 (4月1日現在の年齢)	定員 (抽選)
ヨーガ入門	5月13日～来年3月 毎週水曜日 10:00～11:30	どなたでも	20人
健康づくりのためのスポーツ入門	5月14日～来年3月 毎月第2・4木曜日 10:00～12:00	60歳以上の人	30人
ママとベビーの3B体操	5月8日～来年3月 毎月第2・4金曜日 9:00～10:30	4カ月～1歳未満児と母親	20組
ママとあんのよの3B体操	5月8日～来年3月 毎月第2・4金曜日 10:45～12:15	1歳児と母親	20組
キッズとファミリーの元気いっぱい	5月16日～来年3月 毎月1回土曜日 9:00～10:30	3歳～5歳児と保護者	25組

※申込者が少ない講座は開講しない場合があります。

問い合わせ 久居総合福祉会館 ☎256-7110 FAX256-7129

4月12日日は三重県知事選挙・三重県議会議員選挙の投票日です

津市での投票日当日の
投票時間は

午前7時～午後7時です

問い合わせ 選挙管理委員会事務局
☎229-3236 FAX229-3338

三重県知事選挙、三重県議会議員選挙(津市選挙区定数7)は、今後4年間、私たちの代表として県政に携わる人を直接選び、地方自治のあり方を方向づける大切な選挙です。一票の重さを自覚して、自らの意思で、棄権することなく投票しましょう。

投票日時 4月12日(日)7時～19時

開票 4月12日(日)21時30分から安濃中央総合公園内体育館で実施

選挙公報 新聞折り込みで配布します。新聞を購読していないなど選挙公報が届かない場合は、郵送等により届けますので、選挙管理委員会までご連絡ください。選挙公報は、三重県選挙管理委員会のホームページでもご覧いただけます。



当日投票所に行けない人は
期日前投票または不在者投票を

と き

- 三重県知事選挙 3月27日(金)～4月11日(土)
- 三重県議会議員選挙 4月4日(土)～11日(土)

いずれも8時30分～20時

※期間中、土・日曜日にも投票できます。

ところ

期日前投票所名	期日前投票所の場所	所在地
第1	市本庁舎8階大会議室B	西丸之内23-1
第2	市河芸庁舎1階防災研修室	河芸町浜田808
第3	市芸濃庁舎2階防災会議室	芸濃町椋本6141-1
第4	市美里庁舎1階会議室	美里町三郷48-1
第5	市安濃庁舎2階会議室1・2	安濃町東観音寺483
※第6	市久居庁舎(ホルタひさい内)1階1A会議室	久居新町3006
第7	香良洲公民館1階大会議室	香良洲町1876-1
第8	市一志庁舎1階住民活動室	一志町田尻593-2
第9	市白山庁舎2階203会議室	白山町川口892
第10	美杉総合文化センター会議室1	美杉町八知5580-2

※第6期日前投票所の場所が変更になりました。

津市の選挙人名簿に登録されている人は、住んでいる地域に関係なく上記の期日前投票所のどこでも投票ができます。

勤労青少年講座生募集



仲間づくりや余暇の充実に、ご利用ください。

開講期間 5月～来年2月末(詳しくは申込時にお知らせします)

対象 市内に在住・在勤の39歳までの勤労者(学生を除く)

申し込み 4月16日(木)18時30分から下記受付場所で配布する申込書に必要事項を記入し、講座運営費を添えて提出

受付日時・場所

日時	場所
4月16日(木) 18:30～21:00	津リージョンプラザ2階 第3会議室
4月17日(金) 8:30～20:00 20日(月)以降は 8:30～17:15	津リージョンプラザ3階 商業振興労政課

講座名・曜日など

講座名	曜日	時間	定員(先着)	回数	会場	講座運営費
華道	月	18:00～20:00	25人	20	サン・ワーク津	22,000円
料理I	月	18:30～20:20	24人	20	中央保健センター	14,000円
煎茶	月	19:00～20:45	15人	20	サン・ワーク津	7,000円
手編み	水	18:30～20:30	15人	20	サン・ワーク津	16,000円
英会話	水	19:00～20:30	15人	20	サン・ワーク津	6,000円
手話	水	19:00～20:45	15人	25	サン・ワーク津	6,000円
着付け	水	19:00～20:45	15人	20	サン・ワーク津	4,000円
写真	水	19:00～20:45	15人	20	サン・ワーク津	5,000円
料理II	木	18:30～20:30	30人	20	中央保健センター	14,000円
ジャズダンス	木	19:30～20:30	20人	20	中央保健センター	4,000円
書道	金	19:00～20:45	15人	20	サン・ワーク津	6,000円
抹茶	金	19:00～20:45	15人	20	サン・ワーク津	8,000円

- 納付済みの講座運営費は原則として返金しません。
- 講座運営費は、申込時に全額一括納付してください。講座によっては追加負担が必要になる場合もあります。
- 定員に満たない場合は、随時募集します。
- 申込者が少ない(おおむね5人以下)講座は、開講しないことがあります。

問い合わせ 商業振興労政課 ☎229-3114 FAX229-3335

おわび 広報津3月16日号折り込み「選挙特集」に掲載しました、第10期日前投票所の所在地の表記に誤りがありました。正しくは「美杉町八知5580-2」です。おわびして訂正させていただきます。

犬の登録と狂犬病予防注射

問い合わせ 環境保全課 ☎229-3282 FAX 229-3354

犬の登録と狂犬病予防注射をしましょう

生後91日以上の子犬を飼った場合、飼い主の義務として必ず登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(年1回)を行ってください。市では、次ページのとおり狂犬病予防集合注射を行います。犬を登録済みの皆さんには、案内はがきを送付しますので、注射会場に必ず持参してください。注射当日は首輪が抜けないように確認し、犬をしっかり抑えられる人が連れてきてください。会場では犬の新規登録も受け付けます。登録がまだの場合は、下の申込用紙に記入して持参してください。また、集合注射に行けない場合は、動物病院で個別に予防注射を受けさせてください。そのときにも、案内はがきを必ず持参してください。

犬が死亡したときや、飼い主の住所などに変更があった場合は、環境保全課または各総合支所地域振興課へ届け出てください。



平成27年度分の 狂犬病予防注射済票



犬鑑札

費用 犬の登録代3,000円(生涯1回)、注射代3,200円(狂犬病予防注射代2,650円、注射済票550円) ※釣り銭のいらないようにお願いします。

犬の登録と狂犬病予防注射の役割

人が発症するとほぼ100%亡くなるといわれる狂犬病は、いまだに特效薬が見つかっておらず、現代医学をもってしても狂犬病の患者を助けることはできません。

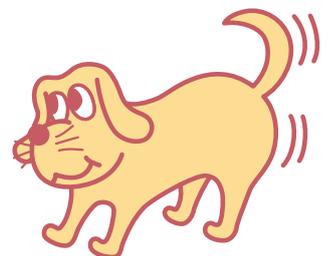
狂犬病予防法が制定される1950年以前、日本国内では多くの犬が狂犬病と診断され、人も狂犬病に感染し死亡していました。このような状況の中、狂犬病予防法が施行され、犬の登録や狂犬病予防注射、野犬などの抑留が徹底されるようになり、わずか7年という短期間で狂犬病を撲滅しました。このことから、犬の登録や予防注射が狂犬病予防にいかに重要な役割を果たすかが分かります。

万一狂犬病が国内で発生した場合には、発生の拡大とまん延の防止を図ることが非常に重要になります。そのために、狂犬病についての正しい知識を持ち、飼い犬の登録と年1回の予防注射を必ず行いましょう。

日本周辺でも狂犬病が発生!

現在、日本を取り巻く近隣の国、例えば韓国、中国、ロシア、フィリピンなどではいずれも狂犬病が流行しています。1961年以降人や動物の狂犬病の発生報告が無かった台湾でも、平成25年狂犬病に感染・発症した飼い犬やイタチアナグマが確認されました。

国内では犬などの輸入検疫制度を大幅に強化して備えているものの、密輸や貨物コンテナに動物が紛れて日本に運ばれてくる事例も報告されています。このようなことから、海外から狂犬病が侵入する可能性は決してゼロではありません。



犬の登録と狂犬病予防注射申込用紙

登録番号					
所有者の住所					
フリガナ				電話番号	
所有者の氏名					
犬の種類	犬の毛色	性別	雄・雌		
犬の生年月日	平成 年 月 日	犬の名			
その他の犬の特徴					
問診項目(愛犬について○をつけてください)					
現在、愛犬に体調の悪いところはありますか	はい ・ いいえ				
現在、何か治療を受けていますか	はい ・ いいえ				
今までに狂犬病予防注射で体調が悪くなりましたか	はい ・ いいえ				

※コピーしてご利用ください



平成27年度狂犬病予防集合注射日程表(4月)

犬の登録と狂犬病予防注射はどの会場でも受けられます。(雨天実施)

津地域 環境保全課 ☎229-3282

日	会場	時間
21日 (火)	栗真小川町集会所	9:10~9:25
	白塚出張所	9:40~9:55
	栗真出張所	10:10~10:25
	県津庁舎(桜橋三丁目)※1	10:40~10:55
	潮音寺駐車場	11:10~11:25
	敬和公民館	11:40~11:55
	阿漕塚記念館	13:10~13:25
	橋南公民館	13:40~13:55
22日 (水)	安東出張所	9:10~9:25
	津西ハイタウン自治会集会所	9:40~9:55
	夢が丘自治会集会所	10:10~10:30
	一身田出張所	10:45~11:05
	大里出張所	11:20~11:35
	高野尾出張所	13:00~13:15
23日 (木)	豊が丘会館	13:30~13:45
	南が丘会館	9:10~9:30
	藤水出張所	9:45~10:05
24日 (金)	高茶屋市民センター	10:25~10:55
	雲出張所	11:10~11:30
	櫛形出張所	9:10~9:35
	片田出張所	9:55~10:20
	神戸出張所	10:40~10:55
新町会館	11:10~11:25	
お城西公園※2	11:40~11:50	

※1…津保健所北東側
※2…市本庁舎北側

久居地域 久居総合支所 ☎255-8845

日	会場	時間
13日 (月)	下稲葉集会所	9:00~9:20
	上稲葉ふれあい会館	9:30~9:45
	美里ホームランド集会所	9:55~10:15
	寺野垣内集会所	10:30~10:45
	農協榊原支店	10:55~11:10
	下村教育集会所	11:20~11:30
	一色会館	13:10~13:35
14日 (火)	グリーンヒル久居集会所	13:45~14:05
	旧農協久居支店(須ヶ瀬)	9:00~9:15
	埋蔵文化財センター 久居分室	9:25~9:35
	中町第1公園	9:45~9:55
	相川地区集会所	10:05~10:15
	桜が丘団地集会所	10:25~10:45
	小野辺野菜出荷場	10:55~11:10
	久居体育館	11:20~11:35
	農協栗葉支店(七栗)	9:00~9:30
	羽野地区集会所	9:40~9:50
16日 (木)	戸木公民館	10:00~10:15
	風早地区集会所	10:25~10:35
	明神教育集会所	10:45~10:55
	藤ヶ丘公園	11:05~11:15
	久居北口市民館	11:25~11:35
17日 (金)	木造区集会所	9:00~9:20
	農協新家集荷場	9:30~9:55
	井戸山地区集会所	10:05~10:15
	久居公民館	10:25~10:45
	旧久居庁舎南側	10:55~11:15

河芸地域 河芸総合支所 ☎244-1706

日	会場	時間
13日 (月)	一色区住民センター	9:00~9:20
	中別保公民館	9:35~9:50
	東上野公民館	10:05~10:20
	大蔵園公民館	10:35~10:50
	東千里公民館	11:05~11:20
	新上野公民館	11:35~11:50
14日 (火)	上野公民館	9:00~9:20
	千里ヶ丘出張所	9:40~10:10
	三行公民館	10:30~10:45
	北黒田公民館	11:00~11:15
	南黒田公民館	11:25~11:40

芸濃地域 芸濃総合支所 ☎266-2516

日	会場	時間
20日 (月)	旧農協安西支店	9:00~9:20
	雲林院福祉会館	9:35~9:45
	落合の郷	10:10~10:20
	旧農協明支店	10:45~11:00
	芸濃総合文化センター	11:10~11:45

美里地域 美里総合支所 ☎279-8119

日	会場	時間
16日 (木)	平木多目的集会所	9:30~9:40
	北長野休養施設	9:50~10:05
	中野集会所	10:15~10:25
	桂畑文化センター	10:35~10:55
	南長野生活改善センター	11:05~11:25
	市美里庁舎駐車場	11:35~11:55
	農協美里支店	9:30~9:50
17日 (金)	農協辰水店	10:00~10:20
	長谷山ハイソ第1集会所	10:30~10:40
	高座原公民館	10:50~11:00
	穴倉宮農組合倉庫	11:10~11:20

安濃地域 安濃総合支所 ☎268-5518

日	会場	時間
15日 (水)	東観中学校体育館前	9:00~9:20
	今徳区公民館	9:35~9:55
	草生公民館	10:10~10:30
	旧農協明合支店	10:45~11:05
	農協安濃中央支店 安濃店	11:20~11:40
	清水ヶ丘公民館	11:55~12:15

香良洲地域 香良洲総合支所 ☎292-4308

日	会場	時間
17日 (金)	防災ステーション (香海中学校西)	9:30~10:30
	市香良洲庁舎	10:50~11:50

※浜浦区民会館前は過去3カ年利用者が少ないため廃止します。

一志地域 一志総合支所 ☎293-3008

日	会場	時間
14日 (火)	室の口公民館	9:00~9:10
	農協下の世古倉庫前	9:20~9:40
	J A倉庫平岩集荷所	9:50~10:00
	虹が丘団地集会所	10:10~10:40
	農協郷土資料館(旧高岡支店)	10:50~11:20

一志地域 一志総合支所 ☎293-3008

日	会場	時間
15日 (水)	中井生集会所	9:00~9:15
	石橋会館	9:25~9:35
	農協庄村倉庫	9:50~10:10
	片野集会所	10:20~10:35
	小山集会所	10:45~11:00
	高野団地会館	11:10~11:25
16日 (木)	波瀬出張所	9:00~9:30
	大井公民館	9:40~10:00
	川合文化会館駐車場	10:10~10:30
一志高岡公民館	10:40~11:10	

白山地域 白山総合支所 ☎262-7032

日	会場	時間
20日 (月)	川口公民館	9:30~9:55
	東町公民館	10:05~10:20
	家城出張所	10:30~10:50
21日 (火)	元取集会所	11:10~11:20
	市白山庁舎	9:00~9:40
	山田野集会所	9:50~10:10
	ハッ山出張所	10:20~10:40
	八対野1区公民館	10:50~11:00
	上ノ村集会所	11:10~11:30
	佐田集会所	11:40~12:00
22日 (水)	茅刈公民館裏駐車場	9:20~9:30
	イセコム工業西区有地 (白山町二本木)	9:40~10:00
	岡薬師寺下(白山町岡)	10:10~10:20
	大三出張所	10:30~11:10
	三ヶ野集会所	11:20~11:30

美杉地域 美杉総合支所 ☎272-8088

日	会場	時間
23日 (木)	美杉人權センター	8:45~8:55
	小原消防詰所前	9:05~9:10
	小西公民館	9:20~9:30
	新美杉庁舎駐車場	9:40~9:45
	老ヶ野第3公民館	9:50~9:55
	逢坂公民館	10:05~10:10
	伊勢地出張所	10:15~10:30
	北山商店前	10:40~10:45
	上太郎生分館	10:55~11:05
	太郎生出張所	11:10~11:25
24日 (金)	登公民館	11:30~11:35
	飯垣内スクールバス車庫前	11:45~11:50
	竹原コミュニティ防災センター前	8:45~8:55
	脇ヶ野公民館	9:10~9:15
	下之川出張所	9:25~9:30
	上村スクールバス車庫前	9:35~9:45
	野登瀬バス停付近	9:55~10:05
	やまなみ会館	10:10~10:20
	多気出張所	10:25~10:35
	中俣公民館	10:45~10:55
14日 (火)	美杉高齢者婦人センター 「しゃくなげ会館」	11:05~11:15
	八幡出張所	11:25~11:35
	上殿バス停付近	11:40~11:45
	比津三叉路	11:55~12:00

※山口バス停付近は過去3カ年利用者が少ないため廃止します。

まちの できごと

Events of the city

いじめのない 学校をつくろう ▶ 1/28

川合公民館で、「明日の一志町の人権を考える子ども会議」が開催されました。「いじめのない学校～今、自分たちでできること～」と題して意見交換し、いじめを見抜き、許さず、認めないとする行動宣言をまとめました。



節分の豆まき ▶ 2/3



みさと幼稚園で節分行事の豆まきが行われました。子どもたちは、自分たちで作ったお面をかぶり、手には豆入れ箱を持って、鬼は外と元気な掛け声とともに園庭に豆を投げていました。

楽しい遊びがいっぱい ▶ 2/3



安東小学校の児童と安東幼稚園の園児たちが、地域の老人会の皆さんと一緒に昔遊びを体験しました。子どもたちは、竹馬やおはじき、輪回し、お手玉などたくさんの遊びを楽しみ、交流を深めました。

春を呼ぶ節分 ▶ 2/3



久居元町の千手院賢明寺で、新春の風物詩となっている節分会式が行われました。舞台の上から福豆・福餅・お菓子がまかれると、集まった大勢の人たちが歓声を上げながら、両手をいっぱい広げていました。

力を合わせて餅つき ▶ 2/8



市香良洲庁舎駐車場で津市消防団香良洲方面団による餅つき大会が開催されました。当日はあいにくの天候でしたが、多くの人を訪れ、つきたてのお餅や女性消防団員が調理した豚汁などを楽しみ、笑顔あふれる一日となりました。

地域に根付く伝統文化

▶ 2/11

美杉町下之川の仲山神社で、牛蒡ごんぼ祭が行われました。当日は市内外から大勢の人が訪れ、地域の安全や子孫の繁栄を願う祭りに見入っていました。この祭りは約500年にわたって地域で受け継がれ、県の無形民俗文化財に指定されています。



手元に注目 ▶ 2/8



北黒田公民館で、市指定無形民俗文化財の世だめし粥占いが行われました。会場に集まった多くの人が注目する中、早稲わせと晩稲おくての中間期に成熟する中生なかてが豊作であるとの結果が出ました。

ついに完成！交流の場 ▶ 2/15



元取公民館多目的ホールの完成お祝い式が行われ、市指定無形民俗文化財の元取千本搦ぎや太鼓演奏などが披露されました。この日は同時に文化祭も開催され、にぎやかな楽しい一日となりました。

はじめよう 学びあい ▶ 2/14・15



安濃中公民館で、安濃地域内5公民館の講座生による1年間の成果披露と、学習発表会が行われました。写真・陶芸などの作品展示、太極拳、フラダンス、ギタークラブの舞台発表などが行われ、会場は多くの人でにぎわいました。

日頃の成果を発表 ▶ 2/19



芸濃総合文化センター市民ホールで、第6回津市安芸老人クラブ連合会交流事業発表会が開催されました。老人クラブに所属する団体が出場し、民謡や舞踊、フラダンスなど、日頃の練習成果を披露しました。

みんなの 情報掲示板

お知らせ

書類審査だけで費用も安い 督促手続き

簡易裁判所では、誰にでも起こりうる金銭トラブルの解決方法として督促手続きを行っています。申し立てに必要な手数料は民事訴訟の半額で、審理のために裁判所に来る必要も、証拠書類を提出する必要もありません。
問津地方裁判所(☎226-4172)

イベント

ラ・フェスタ・プリマヴェーラ 2015

中部・近畿地方を巡るクラシックスポーツカーの祭典。今年も往年の名車たちが津のまちを駆け抜けます。

日 4月17日(金)①13時55分～②14時55分～ 場①一身田寺内町
②メッセウイング・みえ
問観光振興課(☎229-3170)

第四回津駅前ストリートまつり

恒例の津クイーン発表会に加え、津ぎょうざ早食い大会、お絵描きバス、ミュージックステージなどを新たに開催。津偕楽公園の桜とともに楽しみください。
日 4月5日(日)10時～17時 ※雨天決行 場近鉄津駅前ロータリー、羽所町通り、栄町公園
問津駅前ストリート倶楽部(☎273-5570)

陸上自衛隊久居駐屯地

開設63周年記念行事

日 4月19日(日)8時30分～15時
※時間は変更する場合がありますので、お問い合わせください。
場陸上自衛隊久居駐屯地(久居新

町) 内記念式典、観閲行進、訓練展示、音楽演奏、装備品展示、戦車体験試乗、子ども広場など

問同駐屯地広報室(☎255-3133)

募集

語学講座(前期・初級)受講生

日 5月～7月初旬(英語は8月上旬)の19時～20時30分▶英語…火曜日(全12回)▶ポルトガル語…水曜日(全8回)▶中国語…木曜日(全8回) 場津リージョンプラザ 定各24人 費英語9,000円、ポルトガル語・中国語6,000円(別途教材費などが必要)

申 4月1日(水)～30日(木)に直接窓口または電話で津市国際交流協会津支部(市民交流課内、☎229-3146)へ

第5期ふれあいカレッジ



学習・実習・体験を通じて、高齢者の健康・生きがいと仲間づくりを応援します。

日 5月～10月の火曜日9時30分～16時(月3回、全16回32講座)
場県総合文化センター(一身田上津部田)他 内飛び出せ 地域社会へ、心とからだの健康づくり、食と健康～楽しい料理実習～、美杉森林セラピー～散策と歴史～、訪ねてみたい世界遺産、みえの防災対策、高齢者の交通安全体験学習、熊野古道散策と歴史、高齢者の心理、生活を支える介護など 対市内に在住のおおむね55～75歳の人で、社会活動への参加に意欲がある人 定45人 費5,000円(全学習費用)
申 4月20日(月)までにみえ長寿

推進協力員津連絡会事務局(☎224-7655)へ

スポーツ安全保険

活動中の事故による傷害や、第三者に与えた損害を補償するスポーツ安全保険に加入しませんか。

対スポーツ・ボランティア・文化活動などを行う5人以上のアマチュアの団体やグループ

申スポーツ振興課、各総合支所地域振興課、津市体育館にある加入申込書に必要事項を記入し、スポーツ安全協会三重県支部へ

問同協会(☎059-372-8100)

税務職員(大学卒業程度)

国税専門官採用試験

インターネットによる申込受付期間は4月1日(水)～13日(月)です。

日 第1次試験6月7日(日) 対昭和60年4月2日～平成6年4月1日生まれの人、平成6年4月2日以降生まれの人で大学を卒業した人と平成28年3月までに卒業する見込みの人など
※詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

問名古屋国税局人事第二課(☎052-951-3511、内線3450)

わんぱくディキャンプ



日 5月9日(土)9時30分～15時
場津市青少年野外活動センター(神戸) 内飯ごう炊さん、カレー作り、マッチの使い方 対市内に在住の小学1～3年生 定先60人 費1,200円

申 4月8日(水)8時30分から直接窓口または電話で同センター(☎228-4025)へ

津っなび

津市公式アプリケーション

無料配信中!

Android・iOS
いずれも利用可能



ダウンロードはQRコードから



防災情報

行政情報

観光情報



防災マップ



避難所情報



避難所マップ

問い合わせ 広報課 ☎229-3111 FAX229-3339

不要になったこいのぼりを 譲ってください



丸之内商店街では、国道23号沿いのアーケードをこいのぼりで彩ります。家庭で飾らなくなったこいのぼりがあれば、提供してください。

☎丸之内商店街振興組合(☎224-4955)

JICAボランティア

開発途上国で現地の人々と同じ生活をしながら共に働き、国づくりに貢献するボランティアを募集します。

☎ 4月1日(水)～5月11日(月)に青年海外協力協会中部支部(☎

052-459-7229)へ
※説明会を4月23日(木)18時からアスト津3階交流スペースで開催します。

健康

転倒予防教室

☎ 4月23日(木)10時～11時30分 場津センターパレス地下1階市民オープンステージ 内講話「転倒予防①」と転倒予防体操 ※手話通訳あり 対市内に在住の60歳以上の人

☎津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)へ

無料相談コーナー

歯のこと何でも電話相談

入れ歯、インプラント、小児歯科、歯周病など、歯に関する悩みに歯科医師が応じます。

☎ 4月19日(日)10時～15時

☎三重県保険医協会(☎225-1071)へ

弁護士による法律相談(面談)

☎ 4月27日、5月25日いずれも月曜日10時～12時、13時～15時 場市本庁舎3階相談室 対女性 定休各日8人(予約優先、相談時間は1人30分以内)

☎ 4月22日(水)8時30分から電話で男女共同参画室(☎229-3103)へ

カウンセラーによる相談

(面談・電話相談)

☎専用電話☎229-3120

とき(毎月)	内容
第1～4火曜日 13時～18時	面談・電話相談 (予約優先)
第3金曜日 18時～20時	電話相談 (予約優先)

※祝・休日、年末年始を除く

内夫婦・親子の関係、生き方の問題など

☎ 上記以外の時間は男女共同参画室(☎229-3103)

市長コラム



安心して歳を重ねられる地域にするために

津市長 前葉 泰幸

介護保険制度は介護が必要な高齢者を社会全体で支える仕組みです。訪問介護やショートステイなどの在宅サービスや、特別養護老人ホームなどの施設サービスなどが原則として1割の自己負担で利用できます。残る9割は、国・県・市の負担と保険料とで折半しています。津市の場合、第1号被保険者、すなわち65歳以上の方の介護保険料基準額は、当初月額3,152円(旧津市)でしたが、制度発足後15年が経過した現在では6,167円となっています。今後も高齢化の進行に伴い、保険料負担はさらに増大することが予想されます。

そこで、国は介護保険制度を将来も維持していくため、いわゆる「団塊の世代」がすべて75歳を迎える2025年を目途に「地域包括ケアシステム」の構築を推進する決定をしました。

高齢者の方々が住み慣れた地域で生活を続けるこ

とができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される制度のことなのですが、津市ではすでに医療・介護・福祉の専門家たちによって、このシステムを先取りした取り組みが始まっています。医師、歯科医師、薬剤師、看護師、保健師、ケアマネジャーなどの方々が職種の垣根を超えて連携し、高齢者が必要な在宅医療サービスを円滑に受けられる体制をつくりあげようと活動しています。さらには、地域の民生委員や地区社会福祉協議会、ボランティア、生活・介護支援サポーター、NPO、民間企業など、多様な主体が介護保険ではカバーできない分野のサービスを提供し、高齢者とその家族の多様なニーズに応えようとする動きもあちこちで生まれてきています。

津市は新年度予算で9カ所ある「地域包括支援センター」を再編し、総人員を3人増員する経費を盛り込みました。「地域包括支援センター」は、高齢者の暮らしや介護にかかわる一番身近な相談窓口です。主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師・看護師など専門の相談員がお話を伺います。

たとえ介護が必要な方であっても、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちであるよう、医療・介護・福祉の専門家や、地域のボランティアの方々、民間企業などと連携し、今後も取り組みを続けてまいります。

「TV版市長コラム」では、前葉市長がこのテーマを語ります

HP 津市長コラム |

検索

市長活動日記から



■ 国道23号中勢バイパス津(野田～久居)工区開通式典…2月8日



国道23号中勢バイパス津(野田～久居)工区6kmが完成しました。今回の開通で中勢バイパス全線33.8kmのうち2区間を残す83%が供用となり、津市内では20.6kmのうち19.6km部分が開通したことになります。残りの2区間のうち河芸町～鈴鹿市御園町間は平成30年に開通予定です。国道23号の渋滞緩和のみならず、将来の津市の産業、防災、観光力を高めるものとして、中勢バイパスの整備促進への取り組みを続けてまいります。

■ 津なぎさまち開港10周年記念フォーラム…2月15日

津市と中部国際空港セントレアを結ぶ海上アクセスルートとして開港した「津なぎさまち」が10周年を迎えました。

津なぎさまちは、毎年約27万人、10年間で延べ300万人以上の利用実績があり、インフラとしての「港」の存在が津市の付加価値として大いに貢献しています。「津の港」復興に向けた先人たちの強い熱意とご努力に対して、あらためて深い敬意を表し、今後も「津の港」をしっかり守ってまいります。



■ 第10回津シティマラソン大会(安濃中央総合公園周辺)…2月22日



全国実業団女子駅伝で活躍したゲストラナーの湯田友美さんと一緒に、今年は2kmの部に参加しました。市民ランナーの皆さんと触れ合い、言葉を交わしながら、例年10kmの部に参加するときとは一味違った走りが楽しめました。ゴール地点では、湯田さん、シロモチくん、ゴーちゃんとともに「津シティマラソン盛り上げ隊」として、ハイタッチでランナーをお出迎え。これからも「走る市長」としてマラソン大会を盛り上げていきたいと思ひます。

「市長活動日記」は津市ホームページでご覧になれます

HP 津市長活動日記 |

検索

平成27年度 市税納期限一覧表

平成27年4月1日発行
平成27年 第1号
収税課
☎229-3135 FAX229-3331

4月

固定資産税
都市計画税

全期 第1期

納期限
4月30日木

5月

軽自動車税

全期

納期限
6月1日月

6月

市民税
県民税

全期 第1期

納期限
6月30日火

7月

固定資産税
都市計画税

第2期

納期限
7月31日金

8月

市民税
県民税

第2期

納期限
8月31日月

9月

まちづくりの中
にあなたの税が生
かされています。



10月

市民税
県民税

第3期

納期限
11月2日月

11月

市税の納付に便
利な口座振替制度
をご利用ください。



12月

固定資産税
都市計画税

第3期

納期限
12月25日金

1月

市民税
県民税

第4期

納期限
2月1日月

2月

固定資産税
都市計画税

第4期

納期限
2月29日月

3月

納期限までに忘
れずに納めましょ
う。



市民税・県民税の特別徴収税額の納期限は、月割額を徴収した月の翌月10日です。(この日が土・日曜
日、祝・休日の場合は、その翌営業日になります)

市税の納税通知書を送付

通知書が届いたら、内容を確認してください。

納税通知書	送付時期
固定資産税・都市計画税	4月初旬
軽自動車税	5月初旬
市民税・県民税(普通徴収)	6月初旬

市税の納付には 便利で確実な口座振替を

口座振替の申し込みをすると、税金が納期限の日に自動的に引き落とされます。簡単な手続きで納める手間や、納め忘れがなくなります。

手続きは、納期月の1カ月前までに、取扱金融機関で行ってください。

対象税目 固定資産税・都市計画税、軽自動車税、市民税・県民税(普通徴収)

手続きに必要なもの

- 指定する口座の預貯金通帳
- 通帳に使用している印鑑
- 口座振替を希望する市税の納税通知書
※お問い合わせ番号が記載されています。この番号が不明なときは、収税課までご連絡ください。

取扱金融機関

百五銀行、三菱東京UFJ銀行、みずほ銀行、りそな銀行、三重銀行、第三銀行、三重信用金庫、中京銀行、津信用金庫、商工組合中央金庫、津安芸農業協同組合、三菱UFJ信託銀行、東海労働金庫、三重県信用農業協同組合連合会、三重中央農業協同組合、一志東部農業協同組合、三重信用漁業協同組合連合会、以上の本店、各支店および各出張所、ゆうちょ銀行

納税は忘れず お早めに

納期限を過ぎても税金が納付されていないときは、納期限後20日以内に督促状を発送します。督促状を発送した後は、督促手数料80円を合わせて納めていただくことになります。

また、納期限後に納める場合は、延滞金が加算される場合がありますので、納期限までに納めましょう。税金を滞納していると、やむを得ず財産の差し押さえなどの滞納処分をすることになります。

なお、納期限までに納付がない場合は、市の「納税催告センター」から納税催告の連絡をする場合があります。

コンビニ納付の ご利用を

コンビニから固定資産税・都市計画税、軽自動車税、市民税・県民税(普通徴収)を納めることもできます。ぜひ、ご利用ください。

ただし、以下の場合、コンビニでは納付できません。

- 納期限を過ぎた場合
- 金額を訂正した場合
- 払込金額が30万円を超える場合
- バーコード読み取りができない場合
- バーコードが印字されていない場合

事業所の皆さんへ

給与支払報告・特別徴収に係る 給与所得者異動届出書の提出を

事業所から特別徴収として給与支払報告書を提出した人や、現在給与から市・県民税が特別徴収されている人が、退職や転勤などで給与の支払いを受けなくなった場合は、「給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書」の提出が必要になります。

問い合わせ 納付に関すること 収税課 ☎229-3135 FAX229-3331(共通)
特別徴収に関すること 市民税課 ☎229-3130